

## R2～廃止事業

(H31計画時点でのNo.)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度実績	評価・課題	令和元年度決算見込み額 (千円)
保育企画課	☆ 2313	病児・病後児保育事業	病後児保育事業	児童が病気や怪我の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	右岸地域1カ所で実施する。(定員2人)	病気や怪我の回復期にある児童の利用となるため、利用率が低迷しており、令和元年度をもって廃止する。	4,474
高齢福祉課	4102	福祉総務事業	公共施設の乳幼児対応の促進	公共施設を新築及び改築する際、授乳やおむつ交換のためのコーナーの設置、トイレの幼児イス設備等の整備について、指導、要請する。	官公署等の公共施設については、全ての建物が条例の届出に代り、建築確認で審査される特定施設となる為に高齢福祉課では把握できない。	官公署等の公共施設については、全ての建物が条例の届出に代り、建築確認で審査される特定施設となる為に高齢福祉課では把握できない。	0
高齢福祉課	4103		民間施設の乳幼児対応の誘導	百貨店やスーパーマーケット等民間施設を新築及び改築する際、授乳やおむつ交換のためのコーナーの設置、トイレの幼児イス設備等の整備について、指導、要請する。	100㎡以上の床面積規模の百貨店やスーパーについては条例の届出でなく、建築確認で審査される特定施設となり、高齢福祉課では把握できない。	100㎡以上の床面積規模の百貨店やスーパーについては条例の届出でなく、建築確認で審査される特定施設となり、高齢福祉課では把握できない。	0

# 個別事業

## 1 すべての子どもと家庭への支援

### ①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業	○わかかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	わかかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、体験保育・育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、地域に開かれた保育所として、事業を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を活かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対する育児支援が実施できた。まだ利用されていない家庭への情報提供のあり方についても引き続き検討していく。また、それぞれの地域の特色や課題に沿った支援が必要であると感じる。	No.2303 に含む
		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター（きらきらひろば） ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	きらきらひろば利用者数 子ども：4,533人 大人：4,251人 総数：8,784人 一日平均：44.36人 きらきらひろば相談件数：253件	初めての子育て、転入し慣れない環境の中での子育ての不安について、相談からきらきらひろばにつなげることで、孤独感や不安の軽減になった。 支援が必要なケースについて、多面的な支援を展開するため、様々な関係機関と有機的な連携を図る必要がある。	7,485
		地域児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法人宝塚NISIITANIを指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対して補助し、地域子育て支援拠点事業を実施した。  (利用状況) 高司児童館：就学前3,558人 保護者3,322人 計6,880人 野上児童館：就学前5,325人 保護者4,807人 計10,132人 御殿山児童館：就学前11,235人 保護者7,397人 計18,632人 安倉児童館：就学前2,077人 保護者3,226人 計5,303人 中筋児童館：就学前4,554人 保護者3,897人 計8,451人 子ども館：就学前6,253人 保護者5,383人 計11,636人 西谷児童館：就学前2,459人 保護者2,733人 計5,192人	子育て中の親子が身近なところ集える場の提供のほか、地域の情報提供や相談等、地域の子育て支援の拠点の役割を果たすことができた。	54,450

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を年間を通して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用した地域の子育て家庭に対する育児支援を実践できた。	No.2304 に含む
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕 第1ブロック：高司児童館 79回 1,478人 平均18.71人 ボランティア133人 第2ブロック：野上児童館 162回 4,060人 平均25.06人 ボランティア237人 第3ブロック：御殿山児童館 123回 3,196人 平均25.98人 ボランティア262人 第4ブロック：安倉児童館 170回 4,284人 平均25.20人 ボランティア667人 第5ブロック：中筋児童館 122回 3,074人 平均25.20人 ボランティア48人 第6ブロック：子ども館 76回 2,158人 平均28.39人 ボランティア209人	地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。 児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要。 学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要。 現状の職員1人体制では子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設をするのは困難。出前児童館の充実を図るためには職員増が必要。	15,570
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	実績なし	—	—
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設	小全会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。	利用者の安全、安心を確保するため、継続して耐震補強工事を実施する必要がある。 また、利用者の利便性を維持、向上するため、適切な施設改修が必要である。	地域 33,867 共同 58,434 計92,301

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
子ども家庭支援センター	1104	子ども家庭支援センター事業	親子育てグループづくりと指導、育成	0歳から就園前の子どもを持つ親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。	21グループへの支援 グループ訪問：7回 リーダー会等：9回  まちの子育てひろば等の登録グループへの玩具の貸し出し 貸し出し件数：20件	家庭で子育てをしている親同士の身近な場所での自主的な活動を通して、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。 おもちゃの貸出を通して、グループの活動支援及び実情把握ができた。	No.1101 に含む
	1105		子育て支援グループ活動助成	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。 （活動助成） ①子育て交流事業、若者育成支援事業 子育てOB等の住民で組織する団体が、就学前児童を対象とした子育て中の親子が広く交流できる場の提供並びに異世代交流の場を提供し、子育てに関する情報交換や相談等を月2回以上実施する活動に対する助成 ②相互保育事業 就学前児童を対象として、参加児童の保護者等が当番制により合同で保育する事業を月2回以上実施する活動に対する助成 （立上げ支援助成） 上記①の子育て支援活動を実施するために、集会所や会館等を活用する場合、初期の整備に係る費用に対する助成	申請団体数8団体 子育て支援グループ助成 子育て交流事業6団体 相互保育事業1団体 立上げ支援事業1団体	地域での子育て支援活動を支援することにより、親子の地域での居場所が増加し、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。	No.1101 に含む
社会福祉協議会(子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりを持ちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。 地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。	助成団体：17団体 助成額：171,225円 新規団体：5団体 赤い羽根街頭募金協力：2団体  ・子育てグループ同士が合同でイベントをおこなったケースもあり、子育てグループ同士のつながりがみられた。 ・助成先は子育てグループが中心であるが、障害児の教育について講師を招いて講演・勉強会をおこなう団体（宝塚市放課後等デイサービスネットワーク）など、新規団体が増加した。	既存グループへの案内の他、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会との関係機関や団体からのつながりで当助成金の紹介、案内を行った結果、新規団体が増加したので、引き続きPRをおこなっていく。また、当会の広報紙・HP以外にも、SNSや子育てグループの協力を得て、広く周知をおこなう必要がある。	177

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	会員数：1,994人 依頼会員1,320人 提供会員 512人 両方会員 162人 活動件数：3,277件 活動時間数：5,397時間02分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコーディネーター3人体制により、マッチング時にきめ細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動につなげることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向上を図った。 さらに、ファミサポ通信を発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、会員の増につながった。 提供会員の高齢化に伴う新規会員の掘り起しや依頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	11,206
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポートセンター利用助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポート事業を利用した時、利用額の助成を行う。	助成者数 延べ52人 生活保護世帯 延べ1人 児童扶養手当受給世帯 延べ51人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで保護者の負担軽減を図ることができた。	207
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	子育て支援サービス事業	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行う。	国と随伴でシルバー人材センターの事業を支援するため補助金を交付した。 広報たからづかに会員募集の記事を掲載し、会員確保に努めた。また、会員の資質向上のためのセンター主催の研修を実施した。	高齢者の就労の創出といきがづくりを支援をすることで、地域の子育て支援を行うことができた。	23,836
子育て支援課	☆ 1110	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	利用人数：30人 利用回数：57回 延べ利用日数：206日	必要な市民に対しサービスを提供できるよう、更なる周知が必要である。	1,350
保育事業課	☆ 2312 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業(再掲)	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり(一時保育)事業を実施。	市立1カ所・私立15カ所で実施した。	リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。	No.2304 に含む

②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等を配布	妊娠届出数 1,588件 妊娠届出を健康センター、窓口サービス課等市内9か所で受理し、母子健康手帳を交付した。	市内9か所で受付しており、市民の利便性が高い。	No.1207に含む
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級	○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。 ○両親学級 両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行う。日曜日開催含む。	○母親学級 7回 延91人  ○両親学級 15回 受講組数 273組	育児体験・実習を中心とした内容としており、好評を得ている。 母親学級は就労妊婦の増加により申込者数が減っており、令和元年度から実施回数を減らし、両親学級の実施回数を増やした。	No.1207に含む
健康推進課	☆ 1203	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり5千円上限を12回、1万3千円上限を2回の、最大14回分8万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数2,484人	助成券による助成により、立替払いによる負担感の軽減を図ることができている。 県平均の助成額より低いいため、今後増額することが課題である。	117,952
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施	年11回 133人	妊娠期の歯科治療における相談など好評を得ているが、利用者が伸び悩んでいる。歯科健診を受けやすくするため方法を検討する必要がある。	No.1207に含む
子育て支援課	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	利用人数：3人	国の基準に基づき実施。	947
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金(祝日・年末年始除く)午前	年間171人	10か月児健診開始以降、相談件数が減少しているため、令和元年度より開設時間を短縮した。	No.1207に含む
健康推進課	☆ 1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	利用者支援事業 妊婦相談 延899人 後期アンケート妊婦相談 147人 マタニティライフプラン作成 1,097人	妊娠届出時のアンケートにより必要な者に面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。市内9か所で妊娠届出を受け付けており、健康センター以外で受け付けた場合は、後日、保健師が電話により相談に応じている。	18,104

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
健康推進課	☆ 1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	年間61人	家庭訪問に従事する保健師・助産師等の専門職の訪問者の確保が課題である。また産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者は資質向上に努める必要がある。	No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	年間1,241人	家庭訪問に従事する保健師・助産師等の専門職の訪問者の確保が課題である。また産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者は資質向上に努める必要がある。	11,578
健康推進課	☆ 1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導事業（養育支援訪問事業）	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障害（がい）等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。	年間855人	乳幼児の疾病や障害（がい）、育児不安に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じられている。乳幼児健診未受診者については、家庭訪問等での目視による確認を原則に状況把握に努め、必要な家庭は継続支援を行っている。医療機関からの情報提供件数が増加しており、医療機関や家庭児童相談室等関係機関と積極的に支援連携を行っている。	No.1209 に含む
	☆ 1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット（養育支援訪問事業）	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施する。	年間232件（受理件数）		No.1209 に含む
	☆ 1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問（養育支援訪問事業）	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦、新生児、乳幼児のうち4か月児健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施する。	年間230人		No.1209 に含む
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。	年間140人		No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	年間140人	No.1209 に含む	
健康推進課	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	医療券交付件数（実人数） 45件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	16,429

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	☆ 1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	申請件数41名(要支援2名含む) 要支援家庭 利用者数:2名 援助日数:31日 援助時間:37.5時間 産後家庭 利用者数:22名 援助日数:295日 援助時間:440.0時間	要支援家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助を行うことで、子どもの養育環境を整えることができた。また、産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,603
健康推進課	1217	母子保健相談指導事業	乳児相談	乳児の保護者を対象に成長発達、栄養、育児等、個々の問題に対して相談に応じ、保護者の不安を軽減し、乳児の健やかな成育を支援する。健康センター他市内4会場で実施	23回、延490人 市内4会場で開催	離乳食や成長発達の個別相談に応じられている。保護者同士の交流の場ともなっている。	No.1207 に含む
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診	4か月児健診 22回、1,384人 10か月児健診 22回、1,541人 1歳6か月児健診 22回、1,595人 3歳児健診 23回、1,707人	健康診査により精密検査が必要な児の早期発見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障害(か)の正しい知識の啓発や、育てにくさや育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発見、早期支援につなげている。	21,735
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施	年10回 101人	相談希望者は多く、相談内容は複雑になっている。	No.1207 に含む
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 1人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な乳幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施。 面接相談 47件 サポート・グループ カウンセリング「夫との関係を考える」(全5回・参加者のべ54人) 電話相談 1,098件 チャレンジ相談 30件 法律相談 32件	・女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。 引き続き、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加を目指す必要がある。	2,700
健康推進課	1221	休日応急診療所事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療所・歯科応急診療所の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。	開設日数 内科 74日 歯科 76日  受診者数 内科 1,633人(うち小児 0人) 歯科 369人(うち小児42人)	内科・歯科の休日の応急診療を行い、初期救急医療機関としての役割を果たしている。	内科17,835 歯科9,741
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域こども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。 小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。	阪神北広域こども急病センターにおいて、休日・夜間の小児救急医療及び小児救急電話相談事業を行っている。 受診者数24,718人(うち宝塚市民6,683人) 電話相談件数14,513件(うち宝塚市民4,377件)	休日・夜間の初期小児救急医療の提供及び電話相談事業の実施により、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに寄与しているものと考え。 運営にあたっては、安定的な出務医師及び二次後送病院の確保が重要である。	50,193
市立病院					小児救急輪番登板日数 28日 小児患者受入れ数 143件	医師の退職により、前年度より減少した。 2020年度は新たな小児科主任部長も迎え、夜間・休日における安定的な小児救急医療の提供を目指す。	825
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。	休日74日、夜間147日の二次救急医療施設を確保した。	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するために必要である。また、市立休日応急診療所の二次後送病院としても確保が必要である。	10,911
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	思春期健康教育事業	思春期における喫煙・飲酒予防教育や、性教育について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。	全33回、3,834人 喫煙予防は小学校2回・中学校1回、性教育一般は小学校16回・中学校1回、性教育(HIV)は小学校10回・中学校2回、飲酒は中学校1回	男女が互いに尊重しあって生きていく大切さと、性についての正しい知識をもつ重要性を理解する機会となった。	No.1207 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4～6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。	年9回、156人	講義と調理実習により、離乳食について具体的に学べる機会として好評を得ている。平成27年度まではすぐに予約で一杯となっていたが、平成28年度後半からは、他機関で相談できる場が出来ているためか、定員に満たない。	No.1207 に含む
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いずみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。	年4回 61人	令和元年度は参加者が減となった。開催日が夏休み明けであったことや、同じ会場で他イベントが行われていたことによると思われる。開催日や場所の設定が難しい。週末の開催により父親の参加が増えている。	126
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度に基づき、不育症（2回以上の流産や死産など）の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	助成人数 0人	不育症治療者の経済的負担を軽減し、不育症の早期受診及び早期治療を促進する一助としたいが、所得制限のため、申請に至らない例があった。産婦人科等医療機関に対して、制度の周知を図るとともに、県に対し、所得制限の要件緩和を求めていく。	0
健康推進課	1231	母子保健相談指導事業	産前・産後サポート事業	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」などによる相談支援を実施する。	専門相談 175回延1,734人 一般相談 141回延1,516人	就労妊婦が多いため、妊婦の相談者数が少ないことが課題であったが、年々微増している。また、新型コロナウイルス感染症の流行下における実施方法が課題である。	No.1207 に含む

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1301	地域生活支援事業	相談支援事業	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。	令和元年度「こども部会」は5回実施し、定例会2回、全体会1回(2回目予定はコロナ感染予防対策のため中止)に協議内容を報告した。 市内の5事業所に相談支援業務を委託し、必要に応じて連携を図り、相談支援の充実を図った。	「こども部会」において、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークの形成につなげた。	64,660 (相談支援事業委託料(5箇所)の合計額)
子ども発達支援センター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ・月1回の相談日とは別に、年6回小児神経科医による相談(1回4ケース)を実施する。 ○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年5回 ○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(がい)傾向児 ・回数：年12回 ○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：25回程度	○子ども発達総合相談 来談者330人 相談件数445件  ○発達相談 相談件数28件  ○のびやか相談 相談件数30件  ○出前発達相談 5ヶ所27回 相談件数78件	○子ども発達総合相談 子どもの発達に不安のある保護者に向けて、各専門医師が相談を行うとともに、発達に遅れのある児童を早期療育に繋げていくために各種機関との連携をさらに深める。 ・昨年実施した小児科医の相談が終了したため、発達相談員による発達相談の回数を増やし対応した。主に幼稚園、保育所在園児を対象に子どもの発達チェックと対応に悩んでいる保護者へ適切な関わりのアドバイスができ総合相談待機の軽減にも効果があった。 ○のびやか相談 32件の内、14件について総合相談へつながった。健康センターで行うことで相談しやすく、今後継続実施が必要と考える。 ○出前発達相談 今後も身近な地域での相談を受けることができる場所として必要である。	2,686
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面により精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 1人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な乳幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
子ども発達支援センター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。 ○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール	○びよびよ広場 親子10組 8回ずつ実施 年間 3クール	親子遊びの他に、対象児童の発達について専門的な講師からの指導助言を行っているが、30人中15人を総合相談へ案内し、その後次の支援が必要な児童はあそびっこ広場やその他の児童発達支援事業や保育所特別支援保育へつながった。	987

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
健康推進課	1304	障害者(児)歯科診療事業	障害者(児)歯科診療事業	歯科医院での治療が困難な障害(がい)者や障害(がい)児の歯科治療や検診、相談、指導を行う。	開設日数100日 受診者数974(うち小児97)	自己管理が困難な患者に対し、1~2か月ごとの定期的な口腔管理を行うことで、治療への移行を最小限にとどめ、口腔衛生が維持できている。一方で、継続治療や重症例が増加すると、時間内の予約が困難な状況である。	7,906
幼児教育センター	1305	ことばの教室事業	ことばの教室	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行った。(未成幼稚園で実施) 令和元年度 通級人数 39人 相談件数209件 通級指導改善率 72%	小学校1年生になってからの言葉の発音に関する相談が増えている。専門的に指導できる職員として平成27年(2015年)から言語聴覚士を配置したことで、より専門的なアドバイスと指導を行うことができている。	346
社会教育課		社会教育推進事業		知的・情緒障害(がい)による言語障害(がい)のある子どもたちに言語聴覚士が言語機能回復訓練を行う活動を支援する。(くらんど人権文化センターで実施)	22人の言語障害(がい)の子どもとその保護者を対象に言語聴覚士3人による言語機能回復訓練などを行い、総合的な成長を促した。令和元年度は新型コロナウイルスの影響を受け、週2回で年間88回の実施となった。	学校園以外の回復訓練の場としてニーズが高く、事業の継続が必要である。	650
社会教育課	1306	社会教育推進事業	親子体操教室	知的障害(がい)者の機能障害(がい)の回復と機能訓練及び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツセンターで実施)	知的障害(がい)者親子の運動機能訓練を毎月第2土曜日に年間12回実施する予定であったが、10月は台風、3月は新型コロナウイルスの影響により、年間10回の開催となった。17組の親子を対象に延べ208名の参加があった。	メニューを工夫するなど、親子で楽しみながら訓練が実施できている。今後も継続して実施する。	50
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	延利用人数 月平均 47人 利用時間 月平均 564時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努めている。	37,419
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	延利用人数 月平均 27人 利用日数 月平均 133日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、希望する日に利用できないことがある。	17,539
障害福祉課	1309	自立支援事業	障害児通所支援事業	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	延利用人数 月平均 1,018人 利用日数 月平均 8,855日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業の利用者は増加傾向にある。	1,213,225

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1310	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	実人数 入院 15名 入院外 26名	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	1,580
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	支給件数(障害(がい)児) 交付 57件 修理 43件	障害(がい)児の身体機能を大いに補完した。	15,649
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	実利用人数(者も含む) 月平均 247人 利用日数(者も含む) 月平均 1.062日	障害(がい)のある児童等を介護している家族に一時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与した。	121,453(者も含む)
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	支給件数(障害(がい)児) 交付 357件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,867
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定  ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定  ・発達講座 回数：年6回実施予定	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 発達相談員82回277件  ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年17回  ・発達講座 回数：年5回実施 参加者358人	保育所、幼稚園、学校に在籍する支援が必要な子どもは増加傾向にあり、今後においても、専門講師や当センター専門職員が関係機関へ訪問を行い施設職員の資質向上を促すことが必要である。 保育所等訪問支援を利用し、指導に行くケースが増えている。	1,400

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども発達支援センター	1315	すみれ園・やまびこ学園運営事業	すみれ園通園事業	手足や体幹に障害(がい)のある乳幼児を対象に、診療・機能訓練(理学療法・作業療法・言語療法・感覚統合訓練)・保育・生活指導等の療育を行い、日常生活に必要な基本的能力を養う。(0歳～就学前) 定員40名	在園児4月11名、12月9名、3月8名 保育(集団、個別、分離、交流等)、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、給食提供(段階食)実施 短期介助制度 延べ3回 並行通園制度 3名 外来訓練 3,946回実施 4月～3月延べ登園人数 625名 1日平均登園人数 2.8名	個別支援計画に基づいた訓練、保育、栄養等に関する療育を実施した。また家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園、退園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	22,684
子ども発達支援センター	1316	すみれ園・やまびこ学園運営事業	やまびこ学園通園事業	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。(就学前) 定員30名	在園児4月33名、12月33名、3月33名 保育(クラス保育、個別療育、親子登園、生活指導、園外保育)発達検査、専門講師による相談指導実施 保護者勉強会(年間10回) 保育交流(保育所、幼稚園) 4月～3月延べ登園人数 6,510名 1日平均登園人数 29.1名	個別支援計画に基づいた保育を中心とした療育を実施した。精神科医師やその他の専門分野からの適切な指導や発達検査等を行った。また家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園、退園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	30,069
子ども発達支援センター	1317	あそびっこ広場運営事業	あそびっこ広場事業	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、10名定員で、月曜日から金曜日(月～木は15:00～17:00、金は10:00～12:00)までの5クラスを実施する。	週5日実施 1日10組の親子、50組が参加 188回/年実施 4月～3月 延べ1,495人が利用	発達を促す遊びを実施するほか、専門医師などによる指導も行った。また、次年度に向けて継続して支援が必要な場合、保育所や、幼稚園の特別支援保育、やまびこ学園に繋いだ。市内の各機関との連携を行いながら早期支援の一環として事業を継続していく。	12,066
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	・新規利用児童 151件 ・モニタリング(利用開始から6ヶ月後)実施件数 249件 ・更新(利用開始から1年後) 555件	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考慮し、適切なサービス利用計画案を作成した。また、要支援家庭は、市の関係機関に繋ぎケース会議等での連携を図った。	11,462
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	利用内訳と訪問回数 ・公私立幼稚園 20回訪問 ・公私立保育所 35回訪問 ・小学校 71回訪問 ・中学校 3回訪問 ・特別支援学校 14回訪問 ・育成会 1回訪問 合計144回訪問支援を行った。	やまびこ学園、すみれ園の保育士や理学療法士、言語聴覚士、作業療法士が保育所等を訪問し担当職員や保護者にアドバイスを行った。	2,545

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月当初より全小学校に週1日のサポーターを派遣した。 ・4月の新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、5月末より派遣した。 R1派遣状況 ・心理相談員…24小学校65人、8中学校10人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校に派遣 ・コーチングサポーター…7中学校12人に派遣 ・支援ボランティア…195人の児童生徒に99人のボランティアを派遣 (含む:難聴児童生徒10人に18人のボランティアを派遣) ・幼稚園巡回カウンセリング…公立幼1園につき年間9回派遣、相談件数は延べ198件 コンサルテーション335件 ・学校園訪問相談…9小学校に14回、1中学校に1回派遣	・サポーターが子どもに寄り添いつつ適切な支援を行うことによって、対象の子どものおちついた学校生活を送ることができた。 ・今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。 ・すべての子どもの居場所を保障し、信頼される学級、学校づくりにつなげていく。	53,326
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業(再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	体験チャレンジ事業は6月11日～6月12日、6月15日になかよし運動会、1月31日から2月4日までふれあい作品展、2月5日にさよならコンサートを実施した。	園児・児童・生徒にとって楽しんで参加できるとともに、日ごろの教育活動の発表の場となり、有意義な機会となっている。又、集団体験や宿泊体験を通して仲間との積極的な交流や個人の成長を感じられる事業となった。	156
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	5月25日(土)午前 5名参加 11月10日(日)午前 6名参加 2回目の開催が雨のため延期となり、11月10日に実施した。	参加人数が6名程度と少なめではあるが、馬のエサやり、ブラッシング等の世話、ひき馬、乗馬に積極的に取り組めるようになり、充実した時間を過ごすことができた。社会教育課と合同開催で、午前は特別支援の中学生、午後は社会教育の事業で乗馬セラピー体験を行うことができた。	88

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1320	障害者就労支援事業	障害者就労支援事業	障害(がい)者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	本人・家族からの相談件数 6,599件 就職人数 75人  市役所における体験実習者及び短期雇用者 体験学習者1名 短期雇用者1名  障害者就労施設等共同受注窓口への団体運営補助金交付 交付先：1団体	相談者数について、平成29年度は5,540件、平成30年度は6,416件、令和元年度は6,599件と年々増加しており、ハローワークとの連携が定着し効率的に相談の連携が取れていると考えられる。 就職人数について、平成29年度は94人、平成30年度は76人、令和元年度は75人と減少しているが、1～2年をかけて継続的に支援することによって就職に結びつくことが多く定着率は安定している。 また、障害者雇用促進法の改正により、平成25年4月から法定雇用率が引き上げられたこともあり、ここ数年、企業からの求人募集が増加しており、就労意欲の高まりと考えられる。引き続き、ハローワーク等関係機関との連携により一層の強化や職場定着事業の実施に努める必要がある。 委託事業における指導員について、新規相談者が毎年一定数発生すること、就労に関する相談件数が増加していることもあり、平成30年度からは指導員1名を増員している。  市役所において、体験学習を受け入れ、継続して短期雇用を行った。  令和元年度より共同受注窓口への補助金交付を実施し、障害(がい)者の工賃向上への取組を支援した。	31,067
子育て支援課	1506 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業(再掲)	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	相談件数(母子・父子・寡婦) 1,127件 内訳(生活一般 535件、児童 152件、経済的支援・生活援護 430件、その他 10件)	1件当たりの相談が長時間に及びケースが増加、また、就労・生活相談他部門との連携が重要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て支援課	1507 再掲	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業(再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	支給者数 6人 ・介護福祉士実務者研修 2人 ・介護職員初任者研修 2人 ・介護職員初任者研修+実務者研修 2人	受講する講座が就労に結び付きにくい。	342



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1508 再掲	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	支給者数 15人 ・看護師 6人 ・准看護師 6人 ・歯科衛生士 2人 ・社会福祉士 1人	事前相談後、入学に至らないケースが見られる。	20,345
住まい政策課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援(20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集)  子育て世帯に対する住宅確保の支援(中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	春・秋空家募集において母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 母子世帯・・・4件 子育て世帯・・・2件	春・秋の市営住宅募集において、母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催	宝塚市DV対策基本計画に基づき、DV被害者の視点に立って関係各課が連携して取り組んだ。 ・DV対策推進連絡会議(1回) ・市職員研修 参加者数52人 ・市内県立高校及び市立中学校生徒を対象としたデートDV予防教室 5校(宝塚東高校、宝塚中学校、長尾中学校、高司中学校、宝塚西高校) ・DV被害者一時保護件数 4件 ・DV相談件数 460件	引き続き、DV被害者に対する支援の充実及びDV防止のための啓発に取り組む必要がある。	618
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施。 面接相談 47件 サポート・グループ カウンセリング「夫との関係を考える」(全5回・参加者のべ54人) 電話相談 1,098件 チャレンジ相談 30件 法律相談 32件	・女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。 引き続き、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加を目指す必要がある。	2,700

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
文化政策課	1325	国際交流事業	異文化間生活相談	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	国際・文化センターの指定管理事業として、(特)宝塚市国際交流協会が同センターにおいて、週5回(月、火、木、金、土10時～12時及び土13時～15時)、計289回開催し、98件の相談に対応した。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分野の相談に応じることで、悩みや不安を解消し、安心して生活できるように支援ができた。相談者の国籍や相談内容の多様化に伴い、中国、ベトナム等の非英語圏の言語や専門性の高い相談に対応できる人材の確保や、専門機関との連携の強化が課題。	497(国際・文化センター指定管理料に含まれる。)
学校教育課	3111再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を2幼稚園・13小学校・5中学校・特別支援学校に派遣し、45名の幼児児童生徒に対しサポートを行った。	急な来日に対して、より支援が必要な場合が多い。また、在日年数が長くても、学習言語の習得が難しく、学習が困難な状況がある。県のサポーター派遣は来日12ヶ月までであり、多言語に対応できるサポーターの確保と回数増が課題である。	3,630
医療助成課	1327	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	令和元年度受給者数(障害)3,425人(高齢障害)3,978人に対して865,800千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	865,800
子育て支援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有)月額 重度-51,700円 中度-34,430円	認定者:566人(内88人は所得超過により停止中)	国の基準に基づき実施	0
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ2,529人に給付	国の基準に基づき実施	37,326
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ42人に給付(延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県要綱に基づき実施	392
障害福祉課	1331	障害者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	支給件数(障害(がい)児)交付5件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	264

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1332	障害者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	支給件数 福祉タクシー利用券 52,655 枚 リフト付きタクシー利用券 22,842 枚 燃料費助成 372 月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	47,902
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	補助対象児童生徒数 小学校 271人 中学校 73人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	10,473
子育て支援課	1334	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	助成対象実人数：67人 助成金交付額：1,002,187円	経済負担の軽減に繋がった。	1,003
子育て支援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500～10,030円 2人 52,540～15,050円 3人 58,560～18,060円 3人目以降は6,020～3,010円加算される	認定者：1,332人(R2.3月末時点)	国の基準に基づき実施	727,863
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和元年度受給者数1,756人に対して54,570千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	54,570
学事課	1338	教育総務事業	朝鮮学校就学補助制度	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	尼崎朝鮮初中級学校就学補助金 3件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 8件 伊丹朝鮮初級学校就園補助金 3件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に対する補助金により、その経済的負担を軽減した。	1,666

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学事課	1511 再掲	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度(再掲)	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	準要保護児童生徒数 小学校 1,101人 中学校 577人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。	129,461
学事課	1501 再掲	奨学助成事業	私立高等学校入学支度金融貸付あっせん制度(再掲)	経済的理由によって修学困難な私立高校入学予定者に対して入学支度金融貸付のあっせんをする とともに、融資実行者については借入利子相当分を補助し負担軽減を図る。	0人	私立高校入学予定の中学3年生の保護者に限定した入学支度金の融資斡旋制度であるが、兵庫県が実施している類似制度、私立高校入学資金貸付制度があるため近年需要がなく、令和2年度からは廃止。	0
学事課	1502 再掲	奨学助成事業	修学資金給付・貸付制度(再掲)	経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に対して修学資金の給付又は貸付を行う。 ○給付 ・生活保護世帯(生活保護費の高校就学費受給対象者外)の高校生等 国公立在学学生 月7,000円 私立在学学生 月12,000円 ・準要保護世帯の高校生等 国公立高校生等 月6,000円 私立高校生等 月10,000円 ○貸付 ・高校生等 国公立在学学生 月15,000円以内 私立在学学生 月25,000円以内 ・大学生 国公立在学学生 月18,000円以内 私立在学学生 月30,000円以内	(1) 給付 公立高校生 22名 私立高校生 30名 (2) 貸付 公立高校生 9名 私立高校生 5名 公立大学 0名 私立大学 16名	経済的な理由により修学が困難な高校生、大学生に対する修学資金の給付又は貸付により、修学機会の拡大を図った。 累積する滞納金は増加傾向にあり償還回収事務の増加が懸念される。 市奨学金制度は令和2年度から廃止。令和元年に修学資金の貸付を受けた方には、経過措置として、令和4年度まで貸付を行う。	12,894
子育て支援課	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)	虐待相談対応件数：668件 心理相談回数：21回 代表者会議：1回 実務者会議 連絡会議：1回 実務者会議 進行管理会議：6回 個別ケース会議：294件 市民啓発講演会：1回 児童虐待対応専門研修：2回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係機関の全体的なネットワーク強化と問題意識の共通理解が図れ、早期対応が可能となった。	14,234
子育て支援課	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	関係機関の共通認識のため、平成21年度に作成、配布したマニュアルを活用し、早期発見、早期対応を図る。	平成27年度に改定したマニュアルを庁内の関係機関に配布。平成30年度は公立幼稚園、公立保育所、私立幼稚園、私立保育園へマニュアルを配布。令和元年度は引き続き必要に応じて個別に関係機関に訪問し説明を行った。	マニュアルに関係機関に広く周知する必要がある。	No.1342 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	広報たからづかの特集記事等で市民に啓発する。11月の虐待防止推進月間に、講演会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報たからづかの特集記事等で啓発をした。</li> <li>・児童虐待防止市民啓発講座を実施した。</li> <li>・横断幕を市庁舎に掲示、のぼり旗を市内に設置して啓発を行った。</li> <li>・街頭にて市民を対象に啓発グッズを配布した。</li> <li>・市職員のオレンジリボンの着用。</li> </ul>	関係機関・団体等の職員等以外の一般市民への啓発の取り組みが必要である。	No.1342 に含む
人権男女共同参画課		人権啓発推進事業		広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。	ウィズたからづか、エフエムたからづか、市ホームページで啓発できた。人権擁護委員によるスマホ・携帯人権教室を小学校6校で実施した。	講演会は実施できない時もあるため、市ホームページ、ウィズたからづかやエフエム宝塚等を活用した啓発を充実させる必要がある。	300
子育て支援課	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、家庭相談員の資質向上を図る。	4名の家庭相談員が各種研修に参加した。	家庭相談員が各種研修に参加する中で、カウンセリング力の向上に繋がった。しかし相談業務が、複雑多様化しているため、更なる研修をする必要がある。	No.1342 に含む
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上(発達、心理等)の様々な問題や悩みの相談に応じる。	教育相談員による継続的な来所相談(原則親子並行面接)や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることをめざした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談受理件数…317件</li> <li>・面接回数…延べ5,135回</li> <li>・電話相談受理件数…138件</li> <li>・青少年何でも相談ダイヤル…64件</li> </ul> 支援を要する児童生徒の課題解消のため、緊急訪問や関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表面的には現れにくいところで、学校園や家庭、地域を支えることができています。</li> <li>・週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、相談受理件数の増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされ、相談終了までの期間が長くなっている状況である。</li> <li>・引き続き、市民のニーズに応じたきめ細やかな教育相談を粛々と行う。</li> </ul>	8,437
子育て支援課	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談)また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭なんでも相談相談件数：1,229件</li> <li>・ショートステイ利用回数：57回</li> <li>・ショートステイ利用延べ日数：206日</li> </ul>	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	☆ 1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	養育支援ヘルパー利用者数：2人 専門的相談支援の実施者件数：227件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342 に含む
子育て支援課	1348	児童虐待防止施策推進事業	地域小規模児童養護施設運営事業	児童虐待の防止施策を推進するため、平成14年11月に地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」を誘致整備した。当該施設に①24時間電話相談、②悩みの電話相談(子ども専用)の機能を付加し、運営の安定を図るため人件費を社会福祉法人三光事業団に助成する。	・24時間電話相談：376件 ・子育てショートステイ延べ利用日数：43日	ショートステイについては、必要な時に利用ができた。電話相談についても、夜間を含めた利用がある、利用者の不安解消につながった。	No.1342 に含む
子育て支援課	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施する。	電話相談件数年間件数：376件 ※早朝は24時～9時 日中は9時～17時30分 夜間は17時30分～24時 相談内容 養護、保険、障(がい)、育成等	夜間や早朝を含めて利用があり、保護者の不安解消に繋がった。	No.1342 に含む
高齢福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	○子どもに関する相談・支援件数 1,462件 ○要保護児童の発見通告・仲介件数 50件 ○「赤ちゃん訪問」件数 73件  民生委員児童委員連合会主催の児童虐待防止キャンペーンコンサートを1回実施(市民ホール)	H28年8月からは、市健康推進課と連携し、生後3か月以下の新生児がいる家庭に民生委員・児童委員が訪問する「赤ちゃん訪問」を実施している。  各民生児童委員協議会(7つ)で、児童虐待防止に向けた研修を行っている。	31,181
子育て支援課	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。(平成23年度までは青少年センターと共同で実施、平成24年度から子育て支援課所管で実施)	電話相談年間件数：65件	夜間や早朝を含めて利用があり、子どもの不安解消に繋がった。	No.1342 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1352	児童虐待防止施策推進事業	子どものための一時避難所事業	子どもが緊急避難を訴えた場合には教育的配慮の観点から一時的な避難場所を提供することによって、子どもの気持ちを穏やかにし、保護者と子どもとの関係の解消を図る。	一時避難件数：0件	子どもが緊急避難を訴えて、関係機関と連携して支援する必要があるケースがなかった。	No.1342 に含む
子育て支援課	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことによって、子どもへの虐待を防止する。	2クール開催。 参加人数：1クール目 6人、2クール目 8人	受講者からは子どもへの関わり方が変わったと好評で、児童虐待の防止に寄与している。	No.1342 に含む
健康推進課	1354	母子保健相談指導事業	5歳児発達相談	発達障害(がい)により配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から支援することで、子どもが社会に適應できる環境づくりを推進する。5歳児(年長児)を対象とした5歳児発達相談アンケートの結果により、必要な児に発達相談を実施する。発達相談では、集団観察、診察、簡易な発達検査、教育相談、総合指導等を実施する。対象児とその保護者が安心して就学を迎えられるような仕組みづくりを行う。	全ての5歳児(年長児)を対象に実施した。 対象児数2,113人 発達相談8回、29人  5歳児発達相談検討会を開催し、保健・福祉・教育の連携を図った。	専門医師や心理士の確保、会場の確保が課題である。	No.1207 に含む
子ども発達支援センター	1355	居宅訪問型支援事業	居宅訪問型支援事業	重度の障害(がい)の状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。	利用人数と訪問回数 2人に対して50回訪問支援を行った。 訪問は概ね週2回、1時間から1時間半を目安として行った。	すみれ園の居宅訪問担当保育士が、医師、看護師と連携してを訪問した。個々の体調に留意しながら、発達に応じた遊びの提供を行った。	170

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
せいかつ支援課	1503 再掲	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業(再掲)	生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	社会福祉法人希望の家に事業を委託。 登録人数 塾型： 9人 訪問型： 2人 実施回数 塾型： 50回 訪問型： 66回	令和元年度より対象を拡大(中学生⇒小5～中3)し、前年度に比し塾型の利用回数は増加したが、同年度に始まった「ひとり親家庭生活学習支援事業(子育て支援課)」もあり、訪問型の利用回数は減少している。この事業を利用した中学3年生の生徒すべてが高校に進学した。 対象の子どもへの周知方法に制約が多く、利用者が減少傾向にある。 また、コロナウイルス感染症により事業を一時見合わせた為、実績は減少している。	1,873
保育事業課	☆ 1512 再掲	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業(再掲)	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 11人 (2)私立幼稚園(新制度未移行園) 補助金交付対象者 144人	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	1,808
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	補助金交付対象者 5人	生活保護・低所得・多子世帯が支払うべき副食材料費、教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	36
子育て支援課	1504 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業(再掲)	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	利用者数：92人(うち途中辞退7人)	個別指導による学習支援により利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行い、中学3年生は進学先について回答があった利用者全員が志望の高校に合格した。	8,534
学事課	1505 再掲	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業(再掲)	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。	111人	児童扶養手当を受給及びそれと同等の所得水準にあるひとり親家庭へ給付を行った。	22,200



④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円(第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者)一人月額5,000円	支給延べ児童数: 334,486人	国の基準に基づき実施	3,375,640
医療助成課	1402	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	令和元年度受給者数(乳幼児等): 15,512人(こども)8,776人に対して、770,680千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	770,680
保育事業課	1403	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	①私立幼稚園就園奨励費補助金(4月~9月)1,617件 90,019,800円 ②私立幼稚園利用給付費(10月~3月)1,755件 244,134,175円 合計①+②)334,153,975円	①私立幼稚園就園奨励費補助金(4月~9月)公私立幼稚園間の保育料及び入園料の格差是正を図るとともに、その保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 ②私立幼稚園利用給付費(10月~3月)令和元年10月から始まった幼児教育・保育無償化により、子ども・子育て支援法第30条の4第1号に該当する子どもについて、25,700円を月額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を実現した。	334,154

⑤子どもの貧困対策

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学事課	1501	奨学助成事業	私立高等学校入学支度金融貸付制度	経済的理由によって修学困難な私立高校入学予定者に対して入学支度金融貸付のあっせんをする とともに、融資実行者については借入利率相当分を補助し負担軽減を図る。	0人	私立高校入学予定の中学3年生の保護者に限定した入学支度金の融資斡旋制度であるが、兵庫県が実施している類似制度、私立高校入学資金貸付制度があるため近年需要がなく、令和2年度からは廃止。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学事課	1502	奨学助成事業	修学資金給付・貸付制度	<p>経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に対して修学資金の給付又は貸付を行う。</p> <p>○給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯(生活保護費の高校就学費受給対象者外)の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> <li>国公立在学学生 月 7,000円</li> <li>私立在学学生 月12,000円</li> </ul> </li> <li>準要保護世帯の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> <li>国公立高校生等 月6,000円</li> <li>私立高校生等 月10,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>○貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生等 <ul style="list-style-type: none"> <li>国公立在学学生 月15,000円以内</li> <li>私立在学学生 月25,000円以内</li> </ul> </li> <li>大学生 <ul style="list-style-type: none"> <li>国公立在学学生 月18,000円以内</li> <li>私立在学学生 月30,000円以内</li> </ul> </li> </ul>	<p>(1) 給付 公立高校生 22名 私立高校生 30名</p> <p>(2) 貸付 公立高校生 9名 私立高校生 5名 公立大学 0名 私立大学 16名</p>	<p>経済的な理由により修学が困難な高校生、大学生に対する修学資金の給付又は貸付により、修学機会の拡大を図った。</p> <p>累積する滞納金は増加傾向にあり償還回収事務の増加が懸念される。</p> <p>市奨学金制度は令和2年度から廃止。令和元年に修学資金の貸付を受けた方には、経過措置として、令和4年度まで貸付を行う。</p>	12,894
せいかつ支援課	1503	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	<p>生活保護世帯等の生活困窮世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。</p>	<p>社会福祉法人希望の家に事業を委託。</p> <p>登録人数 塾型： 9人 訪問型： 2人</p> <p>実施回数 塾型： 50回 訪問型： 66回</p>	<p>令和元年度より対象を拡大(中学生⇒小5～中3)し、前年度に比し塾型の利用回数は増加したが、同年度に始まった「ひとり親家庭生活学習支援事業(子育て支援課)」もあり、訪問型の利用回数は減少している。この事業を利用した中学3年生の生徒すべてが高校に進学した。</p> <p>対象の子どもへの周知方法に制約が多く、利用者が減少傾向にある。</p> <p>また、コロナウイルス感染症により事業を一時見合わせた為、実績は減少している。</p>	1,873
子育て支援課	1504	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭生活学習支援事業	<p>子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。</p>	<p>利用者数：92人(うち途中辞退7人)</p>	<p>個別指導による学習支援により利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行い、中学3年生は進学先について回答があった利用者全員が志望の高校に合格した。</p>	8,534
学事課	1505	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業	<p>市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。</p>	<p>111人</p>	<p>児童扶養手当を受給及びそれと同等の所得水準にあるひとり親家庭へ給付を行った。</p>	22,200

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学事課	1333 再掲	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費(再掲)	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	補助対象児童生徒数 小学校 271人 中学校 73人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	10,473
学事課	1338 再掲	教育総務事業	朝鮮学校就学補助制度(再掲)	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	尼崎朝鮮初中級学校就学補助金 3件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 8件 伊丹朝鮮初級学校就園補助金 3件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に対する補助金により、その経済的負担を軽減した。	1,666
学校教育課	3121 再掲	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業(再掲)	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	市内14校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた。	子供の学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	1,225
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。	県に対して小学校の追加配置希望をあげる。	国・県の事業
子育て支援課	1506	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名	相談件数(母子・父子・寡婦) 1,127件 内訳(生活一般 535件、児童 152件、経済的支援・生活援護 430件、その他 10件)	1件当たりの相談が長時間に及びケースが増加、また、就労・生活相談等他部門との連携が必要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て支援課	1507	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	支給者数 6人 ・介護福祉士実務者研修 2人 ・介護職員初任者研修 2人 ・介護職員初任者研修+実務者研修 2人	受講する講座が就労に結び付きにくい。	342

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1508	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	支給者数 15人 ・看護師 6人 ・准看護師 6人 ・歯科衛生士 2人 ・社会福祉士 1人	事前相談後、入学に至らないケースが見られる。	20,345
住まい政策課	1509	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	母子世帯等に対する住宅確保の支援(20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集)  子育て世帯に対する住宅確保の支援(中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	春・秋空家募集において母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 母子世帯・・・4件 子育て世帯・・・2件	春・秋の市営住宅募集において、母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅とともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
保育企画課	☆1101再掲	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業(再掲)	〇わかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	わかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、体験保育・育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、地域に開かれた保育所として、事業を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を活かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対する育児支援が実施できた。まだ利用されていない家庭への情報提供のあり方についても引き続き検討していく。また、それぞれの地域の特色や課題に沿った支援が必要であると感ずる。	No.2303に含む
		子ども家庭支援センター事業		〇子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、親子育てグループの育成支援を実施	きらきらひろば利用者数 子ども：4,533人 大人：4,251人 総数：8,784人 一日平均：44.36人 きらきらひろば相談件数：253件	初めての子育て、転入し慣れない環境の中での子育ての不安について、相談からきらきらひろばにつなげることで、孤独感や不安の軽減になった。 支援が必要なケースについて、多面的な支援を展開するため、様々な関係機関と有機的な連携を図る必要がある。	7,485

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター		地域児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催、等の事業を実施	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対して補助し、地域子育て支援拠点事業を実施した。  (利用状況) 高司児童館 : 就学前3,558人 保護者3,322人 計6,880人 野上児童館 : 就学前5,325人 保護者4,807人 計10,132人 御殿山児童館 : 就学前11,235人 保護者7,397人 計18,632人 安倉児童館 : 就学前2,077人 保護者3,226人 計5,303人 中筋児童館 : 就学前4,554人 保護者3,897人 計8,451人 子ども館 : 就学前6,253人 保護者5,383人 計11,636人 西谷児童館 : 就学前2,459人 保護者2,733人 計5,192人	子育て中の親子が身近なところに集える場の提供のほか、地域の情報提供や相談等、地域の子育て支援の拠点の役割を果たすことができた。	54,450
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を年間を通して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用した地域の子育てに対する育児支援を実践できた。	No.2304 に含む
子ども家庭支援センター	☆ 1107 再掲	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業(再掲)	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。	会員数 : 1,994人 依頼会員 1,320人 提供会員 512人 両方会員 162人 活動件数 : 3,277件 活動時間数 : 5,397時間02分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコーディネーター3人体制により、マッチング時にきめ細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動につなげることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向上を図った。 さらに、ファミサポ通信を発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、会員の増につながった。 提供会員の高齢化に伴う新規会員の掘り起しや依頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	11,206
子ども家庭支援センター	1108 再掲		ファミリーサポートセンター利用助成事業(再掲)	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポート事業を利用した時、利用額の助成を行う。	助成者数 延べ52人 生活保護世帯 延べ1人 児童扶養手当受給世帯 延べ51人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで保護者の負担軽減を図ることができた。	207

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	☆ 1110 再掲	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)(再掲)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	利用人数:30人 利用回数:57回 延べ利用日数:206日	必要な市民に対しサービスを提供できるよう、更なる周知が必要である。	1,350
健康推進課	☆ 1207 再掲	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)(再掲)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	利用者支援事業 妊婦相談 延899人 後期アンケート妊婦相談 147人 マタニティライフプラン作成 1,097人	妊娠届出時のアンケートにより必要な者に面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。市内9か所で妊娠届出を受け付けており、健康センター以外で受け付けた場合は、後日、保健師が電話により相談に応じている。	18,104
健康推進課	☆ 1208 再掲	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	年間61人	家庭訪問に従事する保健師・助産師等の専門職の訪問者の確保が課題である。また産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者は資質向上に努める必要がある。	No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1209 再掲	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	年間1,241人	家庭訪問に従事する保健師・助産師等の専門職の訪問者の確保が課題である。また産後うつをはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者は資質向上に努める必要がある。	11,578
健康推進課	☆ 1214 再掲	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	年間140人	再掲	No.1209 に含む
子ども家庭支援センター	☆ 1216 再掲	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業)(再掲)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	申請件数41名(要支援2名含む)  要支援家庭 利用者数:2名 援助日数:31日 援助時間:37.5時間  産後家庭 利用者数:22名 援助日数:295日 援助時間:440.0時間	要支援家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助を行うことで、子どもの養育環境を整えることができた。また、産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,603

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
健康推進課	1218 再掲	母子保健健康診 査事業	乳幼児健診の実 施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診</li> <li>・10か月児健診</li> <li>・1歳6か月児健診</li> <li>・3歳児健診</li> </ul>	4か月児健診 22回、1,384人 10か月児健診 22回、1,541人 1歳6か月児健診 22回、1,595人 3歳児健診 23回、1,707人	健康診査により精密検査が必要な児の早期発見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障害(がい)の正しい知識の啓発や、育てにくさや育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発見、早期支援につなげている。	21,735
障害福祉課	1307 再掲	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業(再掲)	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供する。	延利用人数 月平均 47人 利用時間 月平均 564時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努めている。	37,419
障害福祉課	1308 再掲	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業(再掲)	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	延利用人数 月平均 27人 利用日数 月平均 133日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、希望する日に利用できないことがある。	17,539
障害福祉課	1312 再掲	地域生活支援事業	日中一時支援事業(再掲)	障害(がい)のある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	実利用人数(者も含む) 月平均 247人 利用日数(者も含む) 月平均 1.062日	障害(がい)のある児童等を介護している家族に一時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与した。	121,453 (者も含む)
子ども発達支援センター	1318 再掲	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業(再掲)	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用児童 151件</li> <li>・モニタリング(利用開始から6ヶ月後)実施件数 249件</li> <li>・更新(利用開始から1年後) 555件</li> </ul>	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考慮し、適切なサービス利用計画を作成した。また、要支援家庭は、市の関係機関に繋ぎケース会議等での連携を図った。	11,462
文化政策課	1325 再掲	国際交流事業	異文化間生活相談(再掲)	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	国際・文化センターの指定管理事業として、(特)宝塚市国際交流協会が同センターにおいて、週5回(月、火、木、金、土10時～12時及び土13時～15時)、計289回開催し、98件の相談に対応した。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分野の相談に応じることで、悩みや不安を解消し、安心して生活できるように支援ができた。相談者の国籍や相談内容の多様化に伴い、中国、ベトナム等の非英語圏の言語や専門性の高い相談に対応できる人材の確保や、専門機関との連携の強化が課題。	497(国際・文化センター指定管理料に含まれる。)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子育て支援課	1342 再掲	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会(再掲)	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)	虐待相談対応件数：668件 心理相談回数：21回 代表者会議：1回 実務者会議 連絡会議：1回 実務者会議 進行管理会議：6回 個別ケース会議：294件 市民啓発講演会：1回 児童虐待対応専門研修：2回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係機関の全市的なネットワーク強化と問題意識の共通理解が図れ、早期対応が可能となった。	14,234
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談) また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	・子ども家庭なんでも相談 相談件数：1,229件  ・ショートステイ利用回数：57回 ・ショートステイ利用延べ日数：206日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342 に含む
子育て支援課	☆ 1347 再掲	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業(再掲)	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	養育支援ヘルパー利用者数：2人  専門的相談支援の実施者件数：227件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342 に含む
保育事業課	☆ 2303 再掲	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業(再掲)	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	保育認定こどもについて、4月から市内公私立保育所32園(4分園含む・令和2年2月に小規模から保育所に変更により1園増)・市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,449人に緊急枠382人を加えた、総受け入れ枠3,831人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども・教育認定こどもを受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	待機児童の解消には至っていないこと、全国的に見て保育利用率は上昇を続けていることから、まだ当分の間は定員超過受け入れが必要である。	私立保育園 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 3,988,252
保育企画課					市立7園で58人、私立21園で107人、私立認定こども園で1名の障碍(がい)児を受け入れ、統合保育を実施した。(166人の障碍(がい)児に対して加配保育士127人配置)	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化、保育士の資質の向上が急務である。	389,449



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
保育企画課	2309 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業(再掲)	産休明けからの保育を拡充実施する。	市立4園、私立全園(分園を含む24園)で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに応え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所 No.2303 を含む 私立保育所 No.2304 を含む
青少年課	☆ 2401 再掲	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業(放課後児童健全育成事業)(再掲)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。  ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	○民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(14か所) 【仁川小学校区】 ウエルっこクラブ(社福 ウエル清光会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団) 【宝塚第一小学校区】 のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみキッズクラブ(社福 萬年青友の会) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるっくっくキッズクラブ(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) こころんクラブ山本、こころんクラブ中山寺、こころんクラブ長尾(社福 千寿福祉会) 【長尾南小学校区】 こころんクラブ長尾南(社福 千寿福祉会) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会)	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	122,163
青少年課	☆ 2402 再掲	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業(放課後児童健全育成事業)(再掲)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(24校)に、地域児童育成会を設置している。	市内24校で地域児童育成会事業を実施。令和元年度は1,737人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、平成31年4月時点で待機児童数が176人であった。	244,735

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども政策課	3519 再掲	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業(再掲)	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	相談受付新規案件数65件(延べ件数292件)	引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていくことで、子どもたちにとって安心して聞いてもらえる、相談できる機関であることを知ってもらわなければならない。	3,545
子ども家庭支援センター	5303 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	全児童館・子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネート研究会」に参画し、コーディネーターの役割及び共通認識を図った。 コーディネート研究会：5回(内1回は、学識者の助言あり)	情報共有したことをそれぞれの館で生かすことができ、個別の支援の充実につながった。また、学識者の助言を得ながら、情報共有の必要性、システムの構築について研究することで、コーディネーターの役割を認識することができた。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕 第1ブロック：高司児童館 79回 1,478人 平均18.71人 ボランティア133人 第2ブロック：野上児童館 162回 4,060人 平均25.06人 ボランティア237人 第3ブロック：御殿山児童館 123回 3,196人 平均25.98人 ボランティア262人 第4ブロック：安倉児童館 170回 4,284人 平均25.20人 ボランティア667人 第5ブロック：中筋児童館 122回 3,074人 平均25.20人 ボランティア48人 第6ブロック：子ども館 76回 2,158人 平均28.39人 ボランティア209人	地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。 児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要。 学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要。 現状の職員1人体制では子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設をするのは困難。出前児童館の充実を図るためには職員増が必要。	15,570

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	5305 再掲	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営(再掲)	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 ・地域子育て支援コーディネート研究会開催	甲南女子大学の伊藤篤教授の助言を得ながら「地域子育て支援コーディネート研究会」を1回開催した。	地域子育て支援コーディネーターの役割を再確認することができた。 今後、アセスメントシートの有効な活用による支援充実に取り組むためには、コーディネーターのさらなる資質向上が必要である。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	6106 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 ・子どもたちの遊びの場 ・地域の子育て支援の場 ・地域の世代間交流の場 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。  (利用状況) 高司児童館：小学8,649人 中学509人 高校47人 計9,205人 野上児童館：小学4,976人 中学175人 高校5人 計5,156人 御殿山児童館：小学8,107人 中学1,929人 高校566人 計10,602人 安倉児童館：小学5,613人 中学677人 高校89人 計6,379人 中筋児童館：小学2,519人 中学90人 高校41人 計2,650人 子ども館：小学3,701人 中学86人 高校8人 計3,795人 西谷児童館：小学3,101人、中学272人 高校41人、計3,414人 平井児童館：就学前1,948人 小学3,306人 中学498人 高校74人 大人2,505人 計8,331人	子どもたちの居場所として児童館が健全育成の役割を果たすことができた。 子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の意見も取り入れながら、児童館運営に取り組む。	55,699
商工勤労課	6301 再掲	就労支援事業	若者就業支援・相談事業(再掲)	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	引き続きワークサポート宝塚内にて若者しごと相談を実施した。(令和元年度相談件数：893件) また、若者就業支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,699

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
商工勤労課	1510	ワークサポート宝塚運営事業	生活困窮世帯の保護者への就労支援	ワークサポート宝塚において職業相談や、就職面接会を開催し、マッチングを図るほか、就労支援セミナーを実施する。	※※R2年度計画より新規位置付け※※	※※R2年度計画より新規位置付け※※	-
人権男女共同参画課	2101再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催(再掲)	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	・男性セミナー(全3回・参加者のべ19人)	・ワークライフバランスについての情報提供を行う機会を増やす必要がある。	90
商工勤労課	2102再掲	労働行政事業	企業への啓発(再掲)	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	関係機関と連携し、チラシを掲示することなどにより広く周知を図った。	広く情報提供することにとどまっているため、市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協議会を活用し、会員への情報提供や関連する事業を検討するなど、より直接的な啓発方法を行う必要がある。	150
人権男女共同参画課	2203再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループカウンセリングを実施。 面接相談 47件 サポート・グループ カウンセリング「夫との関係を考える」(全5回・参加者のべ54人) 電話相談 1,098件 チャレンジ相談 30件 法律相談 32件	・女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。 引き続き、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加を目指す必要がある。	2,700
人権男女共同参画課	2206再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進(再掲)	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	・起業相談22件/チャレンジ相談30件 ・起業・就労セミナー(全3回・参加者のべ27人)	・出産や育児・介護のために離職する女性は依然として多いが、再就職や起業をめざす際に相談できる場所があることを広く周知する必要がある。	279
学事課	1511	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	準要保護児童生徒数 小学校 1,101人 中学校 577人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。	129,461

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
保育事業課	☆ 1512	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。	(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 11人 (2)私立幼稚園(新制度未移行園) 補助金交付対象者 144人	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	1,808
				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	補助金交付対象者 5人	生活保護・低所得・多子世帯が支払うべき副食材料費、教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	36
健康推進課	☆ 1203 再掲	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業(再掲)	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。	全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり5千円上限を12回、1万3千円上限を2回の、最大14回分8万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数2,484人	助成券による助成により、立替払いによる負担感の軽減を図ることができている。 県平均の助成額より低いため、今後増額することが課題である。	117,952
子育て支援課	1205 再掲	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業(再掲)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	利用人数:3人	国の基準に基づき実施。	947
健康推進課	1215 再掲	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業(再掲)	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	医療券交付件数(実人数) 45件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	16,429
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	1歳6か月児健診 4人 3歳児健診 1人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な乳幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
健康推進課	1230 再掲	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業(再掲)	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	助成人数 0人	不育症治療者の経済的負担を軽減し、不育症の早期受診及び早期治療を促進する一助としたいが、所得制限のため、申請に至らない例があった。産婦人科等医療機関に対して、制度の周知を図るとともに、県に対し、所得制限の要件緩和を求めていく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1309 再掲	自立支援事業	障害児通所支援事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	延利用人数 月平均 1,018人 利用日数 月平均 8,855日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業の利用者は増加傾向にある。	1,213,225
障害福祉課	1310 再掲	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)(再掲)	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	実人数 入院 15名 入院外 26名	障害(がい)児のうち身体障害(がい)のある者の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	1,580
障害福祉課	1311 再掲	自立支援事業	補装具費給付事業(再掲)	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 57件 修理 43件	障害(がい)児の身体機能を大いに補完した。	15,649
障害福祉課	1313 再掲	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 357件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,867
医療助成課	1327 再掲	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業(再掲)	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	令和元年度受給者数(障害)3,425人(高齢障害)3,978人に対して865,800千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	865,800
子育て支援課	1328 再掲	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業(再掲)	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,700円 中度 34,430円	認定者:566人(内88人は所得超過により停止中)	国の基準に基づき実施	0
障害福祉課	1329 再掲	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給(再掲)	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ2,529人に給付	国の基準に基づき実施	37,326
障害福祉課	1330 再掲	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給(再掲)	重度の障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	延べ42人に給付 (延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県要綱に基づき実施	392

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
障害福祉課	1331 再掲	障害者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金(再掲)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	支給件数 (障害(がい)児) 交付 5 件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	264
障害福祉課	1332 再掲	障害者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料(再掲)	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。	支給件数 福祉タクシー利用券 52,655 枚 リフト付きタクシー利用券 22,842 枚 燃料費助成 372 月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	47,902
子育て支援課	1334 再掲	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金(再掲)	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	助成対象実人数：67人 助成金交付額：1,002,187円	経済負担の軽減に繋がった。	1,003
子育て支援課	1335 再掲	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業(再掲)	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 42,500～10,030円	認定者：1,332人(R2.3月末時点)	国の基準に基づき実施	727,863
医療助成課	1336 再掲	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	令和元年度受給者数1,756人に対して54,570千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	54,570
子育て支援課	1401 再掲	児童手当事業	児童手当の支給(再掲)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前 一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円	支給延べ児童数：334,486人	国の基準に基づき実施	3,375,640

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
医療助成課	1402 再掲	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業(再掲)	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	令和元年度受給者数(乳幼児等):15,512人(こども)8,776人に対して、770,680千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病气や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	770,680
保育事業課	1403 再掲	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園利用給付費(再掲)	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。	①私立幼稚園就園奨励費補助金(4月～9月) 1,617件 90,019,800円 ②私立幼稚園利用給付費(10月～3月) 1,755件 244,134,175円  合計(①+②)334,153,975円	①私立幼稚園就園奨励費補助金(4月～9月) 公私立幼稚園間の保育料及び入園料の格差是正を図るとともに、その保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 ②私立幼稚園利用給付費(10月～3月) 令和元年10月から始まった幼児教育・保育無償化により、子ども・子育て支援法第30条の4第1号に該当する子どもについて、25,700円を月額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を実現した。	334,154

## 2 子育てと仕事の両立支援

### ①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
人権男女共同参画課	2101	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	・男性セミナー(全3回・参加者のべ19人)	・ワークライフバランスについての情報提供を行う機会を増やす必要がある。	90
商工勤労課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	関係機関と連携し、チラシを掲示することなどにより広く周知を図った。	広く情報提供することにとどまっているため、市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協議会を活用し、会員への情報提供や関連する事業を検討するなど、より直接的な啓発方法を行う必要がある。	150
人材育成課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を行うことができるよう、平成17年(2005年)3月に特定事業主行動計画を策定した。次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたこと、また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成28年(2016年)4月から施行されることに伴い、本市においてもこれまでの進捗状況や成果を検証し、新たに平成28年度(2016年度)から5年間の新たな計画として改訂し、取り組んでいく。	階層別に行う研修などで、「特定事業主行動計画」の概要等を記載したパンフレットを配布し、制度の説明を行うことで普及啓発に努め、制度を利用しやすい職場環境づくりに繋がるよう取り組んだ。男性職員の育児休業については、13名/対象84名の職員が取得した。	男性職員の育児休業取得など、一定の成果は見られるが、引き続き子育て支援制度を利用しやすい職場環境づくりに重点を置いた取り組みが必要である。	0



②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校教育課	2201	人権教育総務事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。	宝塚市人権・同和教育協議会企業部として、人権課題の解決に向けての取り組みとして、阪神同教企業部の研修会「外国人の雇用にあたって」、「人権を考える市民とつどい」に参加した。	人権問題に関する研修会に参加して、様々な人権問題の正しい理解と認識を深めることができた。しかし、企業部会員に参加の案内を行ったが、参加者が少なかったため、多くの会員が参加できるよう工夫が必要である。	6,441
商工勤労課				宝塚市人権・同和教育協議会企業部が会員を対象に人権問題に関する研修会等を実施しており、その中で男女が共に家庭の担い手としての意識を促進する取り組みがなされるよう、課題の一つとして啓発していく。	宝塚市雇用促進連絡協議会と共催で発達障がいのある従業員への理解を深めるセミナーを開催した。	引き続き宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し事業を検討する。	0
人権男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女参画基礎講座(全4回・参加者のべ88人)</li> <li>親子育ちセミナー「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者のべ98人)</li> <li>子育て支援者養成講座(全5回・参加者のべ133人)</li> <li>男性セミナー(全3回・参加者のべ19人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女の家庭責任と就業の両立支援、育児の社会化に関する意識啓発ができた。</li> <li>意欲改革が行動につながる学習の取組が必要とされている。</li> <li>男性の意識改革ならびに具体的なスキルの提供と併せて、固定的な役割分担意識にとられない社会のシステムづくりに向けた取組を進めることが必要である。</li> </ul>	510
人権男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施。 面接相談 47件 サポート・グループ カウンセリング「夫との関係を考える」(全5回・参加者のべ54人) 電話相談 1,098件 チャレンジ相談 30件 法律相談 32件	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。</li> <li>引き続き、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加を目指す必要がある。</li> </ul>	2,700
人権男女共同参画課	2204	男女共同参画施策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行 第39号「男女共同参画スタディーズ2019ー“自分らしく生きる”LGBTって何だろう?ー」(2,000部) 第40号「データでみるジェンダー格差と女性の貧困」(2,000部) 第41号「男性の家事・育児参画」(2,000部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。</li> <li>引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。</li> </ul>	144

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
人権男女共同参画課	2205	男女共同参画センター管理運営事業	意識啓発のための学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画基礎講座(全4回・参加者のべ88人)</li> <li>男性セミナー(全3回・参加者のべ19人)</li> <li>エンパワメント講座(全4回・参加者のべ82人)</li> <li>市民力開発講座(全5回・参加者のべ239人)</li> <li>センターフェスティバル(参加者534人)</li> <li>エル・フェスタ、センターフェスティバル企画支援事業(参加者のべ157人)</li> <li>エル・フェスタ(参加者702人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。</li> <li>引き続き、市民ニーズや関心を探りながら実効性のある講座を継続して実施する。</li> </ul>	715
人権男女共同参画課	2206	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業相談22件/チャレンジ相談30件</li> <li>起業・就労セミナー(全3回・参加者のべ27人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出産や育児・介護のために離職する女性は依然として多いが、再就職や起業をめざす際に相談できる場所があることを広く周知する必要がある。</li> </ul>	279
人権男女共同参画課	2207	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行 第39号「男女共同参画スタディーズ2019ー“自分らしく生きる”LGBTって何だろう?ー」(2,000部) 第40号「データでみるジェンダー格差と女性の貧困」(2,000部) 第41号「男性の家事・育児参画」(2,000部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。</li> <li>引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。</li> </ul>	144
健康推進課	1202再掲	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。</li> <li>○両親学級 両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行う。日曜日開催含む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母親学級 7回 延91人</li> <li>○両親学級 15回 受講組数 273組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児体験・実習を中心とした内容としており、好評を得ている。</li> <li>母親学級は就労妊婦の増加により申込者数が減っており、令和元年度から実施回数を減らし、両親学級の実施回数を増やした。</li> </ul>	No.1207に含む

③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
保育企画課	☆ 2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確に corres 応するために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。	新設認可保育園（クレア・サン保育園（定員120人）、宝塚仏光保育園（定員120人））を令和2年2月1日、令和2年4月1日にそれぞれ開設した。 認可保育園分園の増設（定員20人増）は、令和2年度中に建物竣工を目指して、現在整備中である。 <認可保育所> R2.4月 公立7か所 定員744人 私立22か所 定員2,765人（分園除く）	待機児童解消に向けて、新設認可保育園を2箇所開設したが、待機児童解消には至っていない。 今後については、保育需要を勘案しながら、追加の確保方策を行って、待機児童解消を目指す。	(繰越明許) 429,330
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育施設で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。	既存8園で実施。	年間延べ3,401人の児童を受け入れ、待機児童の解消に寄与した。	206,220
保育事業課	☆ 2303	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	保育認定こどもについて、4月から市内公私立保育所32園（4分園含む・令和2年2月に小規模から保育所に変更により1園増）・市内私立小規模保育事業所3カ所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,449人に緊急枠382人を加えた、総受け入れ枠3,831人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども・教育認定こどもを受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	待機児童の解消には至っていないこと、全国的に見て保育利用率は上昇を続けていることから、まだ当分の間は定員超過受け入れが必要である。	私立保育園 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 3,988,252
保育企画課					市立7園で58人、私立21園で107人、私立認定こども園で1名の障 碍（がい）児を受け入れ、統合保育を実施した。（166人の障 碍（がい）児に対して加配保育士127人配置）	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化、保育士の資質の向上が急務である。	389,449

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員加配への助成、延長保育等の特別保育事業への助成により公私間格差の是正を図った。</li> <li>21カ所に、子育て支援事業に対する助成を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策事業について15カ所に助成を行った。(分園は本園と併せて1カ所としている。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公私間の格差是正により、入所児童の健全な育成と私立保育所の円滑な運営に資した。</li> <li>子育て支援を公立保育所にとどまらず、私立保育所においても実施することにより、より地域に根ざした支援活動を実施した。</li> </ul> ※右記の金額の内訳 私立保育所運営費助成金・・・769,357千円 新型コロナウイルス感染症対策補助金・・・2,637千円	771,994
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に應えるために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。	—	—	0
子ども政策課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	宝塚市福祉サービス苦情解決制度 受付件数：0件	令和元年度の苦情(相談)受付がなかったことは、関係施設職員による良質なサービスの提供によるところが大きいと考えられるが、施設利用者に対しては、広く制度を周知していく必要がある。	0
保育企画課					引き続き、市立保育所長会(毎月開催)、私立保育園長会(2ヶ月ごとに開催)を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。	市立保育所長会、私立保育園長会を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努めた。	0
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者に提供できるよう、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立的な立場から評価する。	わかかさ保育所で第三者サービス評価を実施した。	保育内容について第三者によって客観的に検証することができた。	市立保育所 No.2303 に含む
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。	市立4園、私立全園(分園を含む24園)で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに答え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
保育事業課	☆ 2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業（時間外保育事業）	午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時（一部は午後8時）を限度として、延長保育を行う。（午前7時～午後7時迄実施※）全保育所で実施。 ※一部の私立保育所は午前7時～午後8時迄実施	市立7園、私立保育園25園（うち分園4園）の公私立全園で実施した。 このうち、12カ所において20時までの延長保育を実施した。	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。	わかかさ保育所で第三者サービス評価を実施した。	保育内容について第三者によって客観的に検証することができた。	市立保育所 No.2303 に含む
保育事業課	☆ 2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり（一時保育）事業を実施。	市立1カ所・私立15カ所で実施した。	リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。	No.2304 に含む
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1カ所の私立保育所で日曜祝日等で保育を必要とする児童の保育を実施する。	引き続き、宝塚さくら保育園で実施した。	日曜祝日等で保育が必要な児童の保育を実施できた。	No.2303 に含む
保育企画課	☆ 2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確に応えるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。	—	—	0
保育企画課	☆ 2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	左岸地域2カ所で実施した。 （ひまわり：定員3名、エンジェル：定員9名）	今後も子育て支援の必要な家庭に向け、病児保育の周知を継続していく。	28,227
保育事業課	☆ 2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、保育所・認定こども園等を円滑に利用できるよう支援を行う。	保育事業課窓口で臨時職員を3人配置する。	引き続き、臨時職員3人を配置し、特定型として実施した。	5,922

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等助成金	一時預かり事業(幼稚園型)	教育標準時間(4時間)を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。	宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園で事業を実施し、対象経費について助成した。	1号認定(教育認定)子どもを教育標準時間外に当該施設で預ける環境とすることで、保護者にとってより子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。	7,833
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業・特別支援保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。また、平成30年度より特別支援担当保育士の配置に対する補助も行った。	延長保育事業について、市内の私立認定こども園3園・小規模保育事業所4カ所の計7カ所で実施し、対象経費について助成した。特別支援保育事業について、市内の私立認定こども園1園で実施し、対象経費について助成した。	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。また、心身に何らかの障害(がい)を有する等、保育における特別な配慮や支援が必要である児童に対しての需要に対応した。  ※右記の金額の内訳 延長保育事業・・・3,881千円 特別支援保育事業・・・2,484千円	6,365
保育事業課	2320	施設等利用給付事業	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化として、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童に係る認可外保育施設、保育所の一時預かり事業、私立幼稚園の預かり保育等の利用に対して給付費を支給する。	令和元年10月から令和2年3月までにおいて認可外保育施設等・・・実人数213名 幼稚園預かり保育等・・・実人数596名 に対し、施設等利用給付費を支給した。	・給付費の支給によって、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童の保護者の負担が減少した。 ・保育所以外でも十分な保育を受けることが可能となるため、幼児教育の選択肢が増える。	認可外等 21,500 預かり保育事業 7,065
保育事業課	2321	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	特別支援保育事業	公私立保育所で障害(がい)児を受け入れ、特別支援保育を実施する。	私立保育所において年間延べ990名の特別支援担当保育士を配置して特別支援保育を実施し、対象経費について助成した。	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化が急務である。	No.2304 に含む
保育企画課							
幼児教育センター	3302 再掲	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育(一時預かり事業)(再掲)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和元年度 述べ利用回数 11,379回	保護者は急な用事や小学校の参観日等の行事への参加の時などに利用されている。また、パートなどの短期就労をされている方の利用も増えている。	1,807 (光熱水費を除く)

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
青少年課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。  ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	○民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(14か所) 【仁川小学校区】 ウエルっこクラブ(社福 ウエル清光会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団) 【宝塚第一小学校区】 のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみキッズクラブ(社福 万年青友の会) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるっくっくキッズクラブ(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) こころんクラブ山本、こころんクラブ中山寺、こころんクラブ長尾(社福 千寿福祉会) 【長尾南小学校区】 こころんクラブ長尾南(社福 千寿福祉会) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会)  ○令和2年5月開設予定の民間放課後児童クラブの施設整備費の一部に対して助成を行った。(1か所)【長尾小学校区】宝塚仏光放課後児童クラブ(社福 めぐみ会)	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	122,163
青少年課	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1~6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(24校)に、地域児童育成会を設置している。	市内24校で地域児童育成会事業を実施。令和元年度は1,737人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、平成31年4月時点で待機児童数が176人であった。	244,735

### 3 教育環境の整備

#### ①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校教育課	3101	TAKARAっ子いきいきスクール事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施。	各学校園が「みんなの先生」を招聘し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動を各学校園で実践することができた。	「みんなの先生」の招聘など、取組状況について学校間に格差があるので、解消を図る。	5,039
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	5月～6月を中心とした1週間、各中学校の2年生が地域の事業所で、社会体験活動を実施することができた。体験を通して、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育むことができた。	生徒が意欲的に活動する場となった。日頃の学校生活で取り組んでいる「あいさつ」「コミュニケーション」の重要性も改めて感じる場にもなった。今後も地域とつながりを大切をしながら、受け入れ事業所と連携して事業をすすめていくことが必要である。	7,920
学校教育課	3103	伝統・文化教育推進事業	「のびのびサポート」の作成	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	小学生用 14,860冊 中学生用 6,700冊 団体用 500冊(5年更新) 印刷し小・中学校へ配布	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。	206
学校教育課	3104	伝統・文化教育推進事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	市内の公立・私立中学校・養護学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による公演中止等により、公立中学校10校から1,582名と公立小学校4校から366名の計1,948名の児童生徒が鑑賞した。	「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であった。小学生については宝塚商工会議所の寄付を受け、鑑賞することができた。	975
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	市立小学5年生が4泊5日の宿泊体験学習を実施し、小学3年生が体験型環境学習を実施した。 自然学校(2,071名参加) 環境体験学習(2,036名参加)	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	41,488
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	体験チャレンジ事業は6月11日～6月12日、6月15日になかよし運動会、1月31日から2月4日までふれあい作品展、2月5日にさよならコンサートを実施した。	園児・児童・生徒にとって楽しんで参加できるとともに、日ごろの教育活動の発表の場となり、有意義な機会となっている。又、集団体験や宿泊体験を通して仲間との積極的な交流や個人の成長を感じられる事業となった。	156



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進乗馬セラピー事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。	5月25日(土)午前 5名参加 11月10日(日)午前 6名参加 2回目の開催が雨のため延期となり、11月10日に実施した。	参加人数が6名程度と少なめではあるが、馬のエサやり、ブラッシング等の世話、ひき馬、乗馬に積極的に取り組めるようになり、充実した時間を過ごすことができた。 社会教育課と合同開催で、午前は特別支援の中学生、午後は社会教育の事業で乗馬セラピー体験を行うことができた。	88
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月当初より全小学校に週1日のサポーターを派遣した。 ・4月の新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、5月末より派遣した。 R1派遣状況 ・心理相談員…24小学校65人、8中学校10人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校に派遣 ・コーチングサポーター…7中学校12人に派遣 ・支援ボランティア…195人の児童生徒に99人のボランティアを派遣 (含む:難聴児童生徒10人に18人のボランティアを派遣) ・幼稚園巡回カウンセリング…公立幼1園につき年間9回派遣、相談件数は延べ198件 コンサルテーション335件 ・学校園訪問相談…9小学校に14回、1中学校に1回派遣	・サポーターが子どもに寄り添いつつ適切な支援を行うことによって、対象の子どもの大半がおちついた学校生活を送ることができた。 ・今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。 ・すべての子どもの居場所を保障し、信頼される学級、学校づくりにつなげていく。	53,326
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	0人(該当児童生徒なし)	該当児童生徒がなく実績はなし 対象となる児童生徒があれば、関係機関と連携し、迅速に学級を開設する。	0
学校教育課							0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対外課外活動補助(各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助)</li> <li>・クラブ活動指導力向上研究会</li> <li>・中学校部活動外部指導者活用事業委託(各校4名外部指導者を配置する。)</li> <li>・吹奏楽フレッシュコンサート(市内各校の吹奏楽部の合同コンサート)</li> <li>・吹奏楽部楽器購入</li> <li>・市中学校総合体育大会夏季大会看護師配置</li> </ul>	対外課外活動補助事業では、52件の補助を行った。県大会以上の参加に対する補助として大会参加費、交通費、宿泊費の補助、西谷中学校は立地条件から市内大会であっても交通費の一部を補助した。また、市内12中学校に合計62人の部活動外部指導者を配置し、各校の部活動でより専門的な指導ができるようにした。一堂に会す大会の少ない吹奏楽部には、5月に「フレッシュ・コンサート」という合同演奏会の場を設けた。3校の吹奏楽部に楽器を購入した。	心身の成長が著しい中学生が、教科学習や学級活動、学校行事以外にも、更に多くの経験を積む事ができる場である部活動の発展と充実の補助につなげることができた。部活動顧問の負担軽減のためには、外部指導者の人数を増やす必要があるとともに有意義な研修を行うとともに生徒・教員の部活動への考え方等を把握していく必要がある。	12,536
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を2幼稚園・13小学校・5中学校・特別支援学校に派遣し、45名の幼児児童生徒に対しサポートを行った。	急な来日に対して、より支援が必要な場合が多い。また、在日年数が長くても、学習言語の習得が難しく、学習が困難な状況がある。県のサポーター派遣は来日12ヶ月までであり、多言語に対応できるサポーターの確保と回数増が課題である。	3,630
青少年課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	各学校での日常の練習を中心に活動し、音楽隊は11月にベガ・ホールで年1回の全体発表会を開催した。バトン隊は3月に市立総合体育館で発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。その他各地域における行事に出演し活動等を行った。  音楽隊員 207人 バトン隊員 109人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	7,691
学校教育課	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化充実	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。また、関係各課やSSWなど専門機関と連携した生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事案の共通理解を図る。	全体会、中学校部会、中高連絡会、実践発表会、講演会、管外研修会を開催し、生徒指導に関する情報交換、研究を行った。夏季休業中に開催された中学校生徒指導管外研修会にて、昨今問題とされる不登校生徒への取組について視察を行った。	定期的に関催し、事例報告、指導研究を行うことにより、市全体の状況等の共通理解が進んだ。平成26年度策定の「宝塚市立学校いじめ撲滅宣言」について、校内での活動に特別活動指導の分野と連携を図る。	5,837
青少年センター							

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
社会福祉協議会	3114		宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育推進校 32校 小学校 25校(うち私立学校1校) 中学校 4校 高校 2校(うち私立学校1校) 特別支援学校 1校</li> <li>夏休みボランティア交流会 5日間 参加者延べ 37名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育あり方検討ワーキングチーム主催で教員向け福祉教育研修会を初めて実施した。参加教員より福祉教育への考え方が変わったとの評価をうける。また次年度も継続してほしいとの要望がでた。</li> <li>ボランティアや障害者との交流を目的とした、夏休みボランティア交流会やポッチャ交流会を実施。地域の福祉施設内でのプログラムもあり、子どもたちと地域とのつながりもできた。</li> </ul>	833
環境政策課	3115	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	小学校教員の環境学習担当者研修会において、環境団体と連携し、地球温暖化に関する講義を行った。また、教員に学校における環境学習の実施状況や実施に当たっての課題等についてアンケートを実施した。	教員に地球温暖化の現状を伝え、認知度が低かった環境学習プログラムの周知につながった。今後は、環境学習プログラム集を作成し、学校での環境学習がより進むよう取り組む。	0
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために活かすことで学校を支援する。	学校支援ボランティアと学校とを繋げる地域コーディネーターを10校に配置し、継続して支援した。また、年2回のボランティア研修会を行い、延べ81人が参加した。	学校や地域に本事業の周知は進んでおり、ボランティアの延べ活動回数は6,000回を超えている。ボランティア登録者の高齢化が課題である。	1,422
学校教育課	3117	学校図書館教育推進事業	学校図書館教育推進事業	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動のサポートを行った。また、学校図書館の環境整備や図書ボランティアとの交流等を行い、児童生徒の読書活動を推進した。	司書を配置することにより、学校図書館の環境整備が行われ、児童生徒にとって魅力ある図書館となった。そのため来館する子どもも増え、年間貸出冊数も増加している。今後はさらに司書と教員、図書ボランティア、生徒が繋がり、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」であるとともに「心の居場所」となるよう取り組む必要がある。	33,481
学校教育課	3118	学校教育指導事業	学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立全幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	評議員より多角的な視点でのアドバイスや意見を聴き、教育活動の課題が明確になった。また、学校園の運営や教員の資質向上にも役立つしている。	学校園の運営に関して、校園長が地域住民に意見を求め、開かれた学校園をめざしていく。	0
学校教育課	3119	スクールサポーター事業	スクールサポーター事業	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。	市内小学校24校、中学校12校すべての学校にスクールサポーターを配置することができた。児童生徒の基礎学力向上のために、丁寧な関わりをもち、児童生徒が安心して学習に臨むことができた。	児童生徒の基礎学力向上のために非常に重要な事業となっている。サポーターのなかには、教職を志す学生も多くおり、就職を機に人員の入れ替えがあるため、年度ごとに各校へ配置するための人材確保が課題となっている。	3,133

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校給食課	3120	給食事業	米飯自校炊飯実施事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。	令和元年度に新たに宝塚第一小学校で自校炊飯設備を整備し、自校炊飯実施校は計36校になった。	令和元年度は、宝塚第一小学校で夏季休業中の設備整備を行い、第2学期より自校炊飯を実施することが出来た。令和2年度は長尾小学校で自校炊飯設備を整備することで、小・中・養護学校全37校での自校炊飯体制が完備される。令和2年度中の整備に向け関係部局と協議していく。	21,348
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	市内14校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた。	子供の学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	1,225
教育研究課	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約21日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。	市立24小学校へサイエンスサポーターとして、22人を合計1,980時間、派遣した。	理科実験の準備や学習教材作成をサイエンスサポーターの一部担ってもらうことで、教職員の子どもと向き合う時間の創出につながった。また、サイエンスサポーターからの授業アイデアを取り入れることで、魅力ある授業づくりにもつながった。	2,537
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催する。	市立小学校6校へ劇作家を派遣、小グループに分かれてのワークショップを実施した。1回の役務費150,000円×9回(小学校7校にて実施)	自己表現力の向上につながるため、また宝塚市独自の取り組みとして、一定の評価を得ている。講師の平田先生が多忙につき、日数の確保が困難になってきているため、実施方法の検討を行っている。	1,350
学校教育課	3124	学力向上推進事業	地域人材を活用した小学校英語教育支援充実事業	小学校における英語教育の充実に向けて、英語が堪能な地域人材を活用した授業に取り組む。	10月より9校(良元小、宝塚小、長尾台小、中山桜台小、西山小、中山五月台小、長尾小、逆瀬台小、小浜小)で実施。3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校のため、未実施。	新学習指導要領では3年生から外国語活動が始まるため、多くの学校で実施したいが、人材の確保が困難である。今後も地域と連携しながら取り組み、実施校の拡大を目指す。	227
学校教育課	3125	学校教育指導事業	コミュニティ・スクール事業	学校が主体的に、保護者と地域の方々が参加する協議会を設置し、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組である、「地域とともにある学校づくり」を推進する。	宝塚第一小学校、小浜小学校、西谷小学校、安倉小学校、長尾台小学校、光明小学校、高司小学校、西谷中学校、高司中学校の9校で、新たに学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を導入した。先行実施の2校(未成小、すみれヶ丘小)と合わせて、11校で実施した。	学校・家庭・地域の連携がより強固なものになったという成果の一方、学校運営協議会委員を含め、学校支援に必要な地域人材の確保が課題である。今後も、学校や地域を対象とした研修会や説明会を実施し、市内の小中学校において、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の全校導入にむけて取り組む。	33

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
教育研究課	3126	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における思春期の子ども心の理解を推進するため、教員の研修を実施する。	現職研修会において、青少年の自死を防ぐため、思春期の子どもSOSを受け止めるスキルを身につける講座を実施した。また、小中学校9校で職員研修会を実施した。	「改めて傾聴の大切さを」「若者の現状についての情報がデータで示されて参考になった」といった感想が寄せられ、教職員の子どもの理解につながった。今後も教育のスキルアップを目指して講師を招へいしていく。	8,179
学校教育課	3127	生命の尊さ講座事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	「生命の尊さ講座」を10校で実施した。2校については、新型コロナウイルス感染症による休校のため実施できていない。「赤ちゃん、学校へ行こう！」は7校で実施した。	宝塚市助産師会や産婦人科医、思春期相談士などの講演を通して、生徒ひとりひとりが生命の神秘や尊さについて考えることができた。「赤ちゃん、学校へ行こう！」では、子育て中の保護者の話を聞いたり乳幼児と触れ合ったりすることで、生命の尊さについて考えることができた。本年度は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、実施を見送る。来年度以降は状況を見ながら、再開できるよう対策を図る。	396

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
社会教育課	3201	社会教育推進事業	社会教育推進事業	P T A活動の健全な発展を図り、家庭、学校、地域における教育の振興と児童、生徒、園児の福祉の増進を図るために、各単位P T A研修活動の支援を行う。	公立幼稚園、小学校の単位P T Aを中心に研修会等の講師謝金を支援する。	幼稚園6園、小学校1校の単位P T Aの学習活動を支援した。	70
教育研究課	3202	視聴覚センター事業	視聴覚センター事業	子ども会、P T A、地域子育てグループ等への活動の充実を支援するための視聴覚教材の整備	来年度以降も、学校教育、社会教育に活用できるよう視聴覚教材の貸出業務を行う。  <参考：令和元年度> 機器貸出実績：187件 教材貸出実績：7件  機器：プロジェクター、OHP等 教材：DVD、VHS等	視聴覚ライブラリに保有しているビデオ教材（DVD・VHS）や機器（プロジェクター、DVDプレーヤー）を貸し出し、平和学習や講演会等で活用してもらうことができた。  現在主流となっているデジタルハイビジョンによるビデオ教材を作成するための専用の機材がないため、需要に応えられない状況が続いている。	167

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障(がい)がある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。	スポーツ推進委員の連携強化とレベルアップを図るため、スポーツ推進委員会7回(うち1回書面会議)、スポーツ推進委員研修を8回開催した。 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社に委託し、松江市とのスポーツ交歓会を実施した。	左記事業内容を実施し、市民の社会体育の振興に寄与した。今後、市民ニーズや指定管理者からの提案の機会等を通じて実効性のある事業を行う必要がある。 また、スポーツ推進委員の増員を図り、地域スポーツの更なる促進に努める。	6,315
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場で行う様々なスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	スポーツクラブ21たからづか連絡協議会を2回開催した。小学校区内の子どもから高齢者までが多様なスポーツ活動を通してふれ合うことにより、子どもたちの健全育成と健康増進を図ることができた。	連絡協議会が主体となり、スポーツクラブ21交流大会及び市民が参加できるニュースポーツ体験コーナーを実施し、多数の市民が参加した。会員の年齢上昇が進んでいる一方、新たな会員の加入が進まず、会員数は伸び悩んでいる。自分の住む小学校区にスポーツクラブがあることやその活動内容等に関する情報やイベント開催等を市のホームページ等で広く発信し周知させる必要がある。	0
スポーツ振興課	3205	社会体育振興事業	体育の日事業	体育の日に宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。	10月14日(月・祝)に体育の日事業・市民大運動会を開催した。種目は大玉転がし、パン食い競走といったような、昔ながらの老若男女が楽しめる運動会で約800人にご参加いただいた。	多くの市民の参画と協働のもと、吉本興業ホールディングス(株)の協力を得て、事業を実施できた。引き続き、大会メニューの充実について検討していく。	630
スポーツ振興課	3206	ハーフマラソン実施事業	ハーフマラソン実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両地域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。	4,763人(全出走者) 1,293人(ファミリーマラソン出走者)	多くのご家族にファミリー3kmにご出場いただいた。今後も、家族で気軽に参加できるマラソンとして実施を継続する。	3,672
中央公民館 東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。	7月23日(火)~26日(金)に開催。 中央公民館 24コース 271名 東公民館 16コース 180名 西公民館 21コース 227名 合計 61コース 678名	公民館グループが日頃の活動を発表する場だけでなく、子どもたちにとっても、学校外の活動を経験し、視野を広げる場となり、世代間交流や同学年以外の子どもの交流を通じて、他者を思いやる気持ちを育成する機会となった。 コースによっては、定員を大幅に上回り抽選を行うものや参加人数が少ないため開催しないコースがある。抽選の際に、振り分けを行い、申込者がどれか1つは参加できるようにし、できるだけ全てのコースを開催するようにしている。	指定管理料に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
中央図書館 西図書館	3208	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	子どもの読書活動推進計画実施計画	「子どもの読書活動推進計画」(平成20年策定)、「子どもの読書活動推進計画(第2期)」(平成25年策定)、に続く「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2019年度)~34年度(2022年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施する。	「子どもの読書活動推進計画実施計画」に基づき事業を積極的に実施するとともに、推進委員会を開催し、計画の進捗状況を確認、評価した。また、図書ボランティア養成のため、ストーリーテリング養成講座を西図書館で6回97人に行った。	関係各課で連携し、子どもの読書活動の推進を図れた。今後も引き続き事業の実施に努める。	150
中央図書館 西図書館	3209	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	図書館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童室・コーナーの運営</li> <li>・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ)</li> <li>・児童書の展示</li> <li>・視聴覚室・コーナーの運営</li> <li>・児童向け図書館だよりの発行</li> <li>・集会事業の運営</li> </ul> ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童室・コーナーの運営</li> <li>・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ)</li> <li>・児童書の展示</li> <li>・視聴覚室・コーナーの運営</li> <li>・児童向け図書館だよりの発行</li> <li>・集会事業の運営</li> </ul> ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施した。 子ども向け行事367回、参加人数3,125人(コロナウイルス感染症防止のため令和2年3月は実施せず。)	関連団体への団体貸出、図書館見学の受け入れ、関連団体への支援活動、子育て情報誌への記事提供等の広報活動など、多岐にわたる活動を行い、関連団体との連携も広がりつつある。しかしながら、図書館担当者の人的・予算的な限度がある中で、今後どのように活動を広げていくかが課題である。またコロナウイルス後の対応をどう進めていくかが課題である。	6,663
文化政策課	3210	国際交流事業	松本・土井アイリン海外留学助成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。	令和元年度交付対象者数:2名(1回目交付)、留学修了者7名(2回目交付)、計9名	寄附者の遺志に基づき創設された「松本・土井アイリン海外留学助成基金」を原資として、青少年の海外留学に要する費用の一部を助成することで、国際性豊かな未来を担う青少年を育てることに寄与した。	1,700
社会教育課	3211	20歳のつどい事業	20歳のつどい	新成人を祝し、社会人としての責任や義務を認識してもらう機会として、つどいを開催する。	成人式企画委員10人で会議を8回開催。成人式当日は新成人対象者の57.0%の1,394人が参加した。	成人に対する社会の考え方が変化する中で、参加者の記憶に残る意義のある成人式が求められる。また、成人年齢引き上げに伴う令和4年度以降の成人式については、現行通り対象年齢を20歳とし成人の日に開催することで決定した。	3,817

③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
幼児教育センター	3301	保幼小中連携教育推進事業(就学前と小学校)	公私立幼稚園・保育所(園)と小学校の連携	幼稚園と保育所(園)、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	市立幼稚園が中心となり、同地域内の市立保育所や私立幼稚園、保育園との情報交換や合同研修会を開催した。また、保幼小中合同研修会を開催した。	合同研修会等を通して、公私立幼稚園・保育所(園)の連携が進みつつある。市立幼稚園が中心となり、就学前施設間の連携の強化に今後も取り組んでいく。	No.3306に含む
幼児教育センター	3302	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育(一時預かり事業)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和元年度 述べ利用回数 11,379回	保護者は急な用事や小学校の参観日等の行事への参加の時などに利用されている。また、パートなどの短期就労をされている方の利用も増えている。	1,807 (光熱水費を除く)
幼児教育センター	3303	幼稚園運営事業	幼稚園3年保育	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。	西谷認定こども園の幼稚園部分・長尾幼稚園・仁川幼稚園で3年保育を実施 長尾・仁川幼稚園…各20名 西谷認定こども園…保育所3名・幼稚園3名	少子化、核家族化の中、子ども同士が集団生活を通して触れ合いながら人間関係の基礎を学ぶことができる。また、保護者の早期子育て支援にもつながっている。	369
教育支援課	3304	子ども支援事業	幼稚園巡回カウンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	中学校区を基盤として近隣の公私立幼稚園・保育所(園)が15のブロックに分かれて、教職員と就学前の5歳児同士の触れ合い活動を実施した。また、近隣の園所でテーマを決め、共に学び合う研修の機会も設けることができた。	子どもにとっては同じ小学校に入学する友達と顔みしりになり、就学への期待を膨らませることができた。また、ブロックごとの研修を通して、教職員の連携が深まり、就学前教育の質の向上につながった。	No.3108に含む
幼児教育センター	3305	就学前教育推進事業	つながろうプレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	保幼小中連携教育プロジェクト委員会を開催し、保幼小中合同研修会を実施した。また、全中学校において教職員および園児・児童・生徒の交流を進めてきた。保幼小中の連携教育の可視化として、のぼりを作成し、地域に連携教育の大切さを発信した。	連携教育がさらに深まるよう、定期的な保幼小中連携教育プロジェクト委員会の開催と計画的な研修等を推進する。	180
幼児教育センター	3306	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携教育推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	保幼小中連携教育プロジェクト委員会を開催し、保幼小中合同研修会を実施した。また、全中学校において教職員および園児・児童・生徒の交流を進めてきた。保幼小中の連携教育の可視化として、のぼりを作成し、地域に連携教育の大切さを発信した。	連携教育がさらに深まるよう、定期的な保幼小中連携教育プロジェクト委員会の開催と計画的な研修等を推進する。	180



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校給食課	3307	西谷認定こども園管理運営事業	西谷認定こども園における給食の提供	西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。	西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に対し給食とおやつを提供した。	就学前の子どもの教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援に寄与した。	1,963

④男女共同参画教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
人権男女共同参画課	3401	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	①男女共同参画に関する情報の収集および提供 図書166冊、DVD2本を追加 図書貸し出し冊数3,326冊 新聞クリッピングコーナー、エル・シネマ ②女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談室 面接相談47件、電話相談1,098件、起業相談22件、法律相談32件、チャレンジ相談30件 ③男女共同参画の推進を図るための啓発講座の開催 男女共同参画基礎講座(全4回)、男性セミナー(全3回)、エンパワメント講座(全4回)、ここからだのリフレッシュセミナー(全3回)、親子育ちセミナー「スター・ヘアレンティング」(全5回)新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回)、3歳からのCAPワークショップ(3回)「親子で楽しむキッズルーム」(全4回)「わたしに戻る 読書の時間」(2回)「わたしに戻る 映画の時間」(2回)「起業・就労支援セミナー」(全3回)市民力開発講座(全5回)市民企画支援事業(5事業)エル・シネマ(1回)パープルリボンカフェ(4回)、男女共同参画プラン推進フォーラム(1回) ④男女共同参画に関する市民活動の支援 エル・フェスタ、センターフェスティバル、利用登録グループ連絡交流会、男女共同参画プラン推進フォーラム(1回) ⑤相談事業 サポート・グループ・カウンセリング(全5回)	男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携により、男女平等に関する意識啓発ができた。男女共同参画社会実現に向けて、現在の事業に引き続き取り組む。	48,494
保育企画課	3402	市立保育所保育実施事業	全教育活動の見直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。	各保育所において、豊かな自尊感情を育むことを基盤とし一人一人の子どもの人権を大切にするための保育実践を取り組み白書としてまとめた。	日々の保育を振り返り保育課題を共有する中、一人一人の思いが表現できる環境が大切であることに気付くことが出来た。	市立保育所 No.2303 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業			公私立幼稚園・保育所(園)も教職員を対象に性的マイノリティに関する研修会「性の多様性と人権」をテーマに研修会を1回実施した。また、各施設に性的マイノリティに関する絵本を配架した。	研修を通して就学前教育に必要な性的マイノリティについての知識を学び、理解の共有を図っている。	30

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
学校教育課		人権教育推進事業			全小中学校36校のうち、26校が性的マイノリティに関連する校内研修を行った。校長を対象にした研修会を開催した。	多くの学校で教職員の性的マイノリティに関する認識が深まった。さらに多くの教職員が研修できるよう啓発していく必要がある。また、教員等へ助言ができる指導員を配置する必要がある。	0
学校教育課	3403	人権教育推進事業	教材・資料の収集と活用、教育内容の充実	男女共生教育に適した教材・教員・資料の収集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研究を推進する。（教育研究課が主所管課）	教職員向けの性的マイノリティの手引書を新任教員だけでなく、全職員に配布した。配布した手引書の活用を促した。電話相談カードを新1年生に配布した。	手引書の活用を働きかけ、授業実践につなげるように働きかけることができた。授業で活用できているかの確認をする必要がある。また、教員等への助言ができる指導員を配置する必要がある。	0
教育研究課					パワーアップ支援室に、LGBTへの理解や男女共生に関する図書を22冊揃えており、教職員への貸し出しを行った。	LGBTに関する図書を更に収集し、教職員の学びの場を提供することができた。さらにこれら図書の貸出件数を増やすために、パワーアップニュースなどで各校に周知するなどの工夫を行っていく。	842
教育研究課	3404	研究・研修事業	教職員に対する研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を実施する。	小中学校6校で、講師を招へいしてLGBTについての職員研修会を開催し、多様な性への理解を深めた。	男女平等のみではなく性の多様性の理解を広げることができた。今後も人権教育担当と連携し、教育研究課では教職員の授業力向上に向けた研修等を中心に進める。	No.3126を含む

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalisれんどが、家庭訪問する。 ○適応指導教室運営 不登校問題の解消に向けて、適応指導教室の運営を行い、集団復帰のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室に通級していた生徒が、学校に完全復帰して、充実した学校生活を送ることができた。</li> <li>・適応指導教室においては、専門性を活かしながら、多様化、困難化する不登校への対応に取り組んだ。</li> <li>・引きこもり状況の子どもたちには、Palisれんどを派遣し、家庭での関係作りを通して外に出る力をつけていくよう支援した。</li> </ul> R1活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導員による学校及び家庭訪問指導…878回</li> <li>・Palisれんど活動回数…1,062回</li> <li>・内Palisれんど家庭訪問回数…5件延べ121回</li> </ul>	学校においては、不登校状態が長期化、重篤化しているにもかかわらず、支援につながらず状況が改善されないケースがある。教育支援課が具体的な策を提案するなど、学校園及び各関係機関との綿密な連携が求められる。	No.3510を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月当初より全小学校に週1日のサポーターを派遣した。 ・4月の新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、5月末より派遣した。 R1派遣状況 ・心理相談員…24小学校65人、8中学校10人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校に派遣 ・コーチングサポーター…7中学校12人に派遣 ・支援ボランティア…195人の児童生徒に99人のボランティアを派遣 (含む:難聴児童生徒10人に18人のボランティアを派遣) ・幼稚園巡回カウンセリング…公立幼1園につき年間9回派遣、相談件数は延べ198件 コンサルテーション335件 ・学校園訪問相談…9小学校に14回、1中学校に1回派遣	・サポーターが子どもに寄り添いつつ適切な支援を行うことによって、対象の子どものおちついた学校生活を送ることができた。 ・今後も、サポーターの力量向上を図るとともに、学校においては、教職員対象の子ども理解の研修や担任だけが悩んだり抱え込んだりすることのない組織的な校内支援体制の構築が必要である。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。 ・すべての子どもの居場所を保障し、信頼される学級、学校づくりにつなげていく。	53,326
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	相談件数 44件	非行以外の子育てに関する相談が増加している。	0
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	対応件数1件	学校関係者、福祉関係者と連携しながら指導することができた。	0
青少年センター	3506	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	結果 ・年3回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査 年2回 170校 ・研修会1回実施 せいかつ応援センターとの連携	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和元年度は27名の中途退学者がでている。そのうち17名は転学している。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
学校教育課	3507	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止に努める。また、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。	改訂版作成に向けて、「いじめ防止基本方針」の改正を行い、各校に通知した。また、教職員向けの研修会を充実させた。各校の現状把握、動向や事例の研究を行った。	いじめ防止対策委員会や宝塚市立学校生徒指導連絡協議会等との連携を進め、研究を深める。	1,898
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。	県に対して小学校の追加配置希望をあげる。	国・県の事業
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催した。</li> <li>R1年8月21日開催 21人参加</li> <li>テーマ「不登校の現在～みんなで話しませんか？」</li> </ul>	参加人数の増加のため、広報や声掛けなど、事前の準備を丁寧に行う。	No.3510に含む
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。	教育相談員による継続的な来所相談(原則親子並行面接)や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることをめざした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談受理件数…317件</li> <li>面接回数…延べ5,135回</li> <li>電話相談受理件数…138件</li> <li>青少年何でも相談ダイヤル…64件</li> </ul> 支援を要する児童生徒の課題解消のため、緊急訪問や関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>表面的には現れにくいところで、学校園や家庭、地域を支えることができている。</li> <li>週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、相談受理件数の増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされ、相談終了までの期間が長くなっている状況である。</li> <li>引き続き、市民のニーズに応じたきめ細やかな教育相談を粛々と行う。</li> </ul>	8,437

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
青少年課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含む)と4箇所 延べ利用者数:702人 保護者等の相談会「おやじと語る不登校」:11回(月1回程度)開催 インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的になる傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がある。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、調理体験、ボードゲームなど利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,373
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	○夜間特別補導 夏期2回 冬期1回 ○特別補導(行事) 2回(星下り・節分祭) ○一斉補導 月1回 ○班別街頭補導 月4回 ○他市・関係機関等との補導 年13回 ○一般補導 随時実施	LINEを代表するSNSの広がりとの関係か、夜間における青少年のコンビニ、公園等での溜まり報告件数は減少してきているものの、日々の補導活動並びに関係機関等との連携による補導活動等は継続して実施しなければならない。	46
青少年センター	3513	啓発事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	結果 ○内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、市内3箇所に横断幕、市内小中学校他公共施設51箇所に懸垂幕を設置 ○機関誌「わかば」を毎月1回発行	昨年度同様に実施。懸垂幕・懸垂旗・機関誌・活動記録等で啓発活動を実施。会議の場においても啓発に努める。	0
青少年センター	3514	啓発事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。	学校-地域連携会議 7回実施 生徒指導連絡会総会・全体会・中学部会・小学部会 14回出席 地区懇談会等 16回出席 青対協 7回出席	引き続き、関係機関との連携に努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
青少年課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	各中学校区毎の青少年育成市民会議が青少年育成に関する開発活動を実施し、青少年育成市民会議推進本部が11月に健全育成大会を実施し、1月にふれあい風あげ大会を実施した。 ・健全育成大会 場所：東公民館、参加人数：130人 ・ふれあい風あげ大会 場所：武庫川河川敷公園 参加者：88組の親子	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。	3,076
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。	子どもの権利条約についてのリーフレットを市立中学校1年生全員と全市立中学校に配布した。	リーフレットを児童・生徒に配布することで、授業などで活用し、人権について考えを深めることができた。	46
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。	子ども条例を啓発するため子ども条例のパンフレットを学校を通じて私立及び公立の小学4年生、中学1年生や児童館等の公共施設に配布した。また、子ども議会や子ども委員会に参加した子どもにも配布し、啓発を行った。	子どもたちには、毎年学校を通じてパンフレットを配布し啓発しているが、大人へは各公共施設に配布しているだけであり、啓発の方法が課題である。	123
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	親子育ちセミナー 「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ98人) 新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人12人・子ども10人) 3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人9人・子どものべ17人) 「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ13人) 「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数20人) 親子で楽しむキッズルーム(全4回・参加者数のべ大人19人、子ども26人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	444

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。	子育て通信「きらきら」を通して、子どもの立場からの子育てのヒント、親子遊び等の情報を発信した。	きらきらひろばの相談事業や親子で楽しめる遊び場紹介を行う。また、けがや病気の時の応急手当の紹介など身近な子育てヒントをテーマに取り上げることができた。	No.1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業			保育の中で、子どもたちの言葉のやり取りやつぶやきを収集し、おたよりや解放文化祭の展示等で子どもの「つぶやき」を広く伝える。	つぶやきを紹介することで、子どもの視線や興味・関心に気付くきっかけにもなるので、引き続き子どもの言葉やつぶやきを広く伝えていく。	No.2303 に含む
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業			センターだよりを年4回発行した。 くらんど：16,800部(4,200部×4回) まいたに：13,200部(3,300部×4回) ひらい：8,000部(2,000部×4回)	人権文化センター活動等について、広く伝えることができた。配布地域への情報発信に効果があったが、予算的に配布地域の拡大は困難である。	くらんど 414 まいたに 312 ひらい 183
幼児教育センター		学校教育指導事業			広報誌やパネル展示等を通じて幼児教育センターや幼稚園からの情報発信を行うとともに、毎月11日をほめほめデーとして、子どものよい所を見つけ、認める活動を継続して行った。	子どものあるがままの姿を受け止めることで、子どもの自尊感情や自己肯定感を高めることとなり、子どもの心の理解につながった。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	3518	子ども家庭支援センター事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる保育士や職員の意識啓発のため、研修等を充実する。	子育て支援者担当者研修を、以下の内容で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施できなかった。 テーマ：「信頼性を高めていく相談支援とは」 講師：東大阪大学 川谷 和子 氏	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、支援担当者の安全を最優先に考え、研修実施を取りやめた。人の交流に制限がある現在において、予定していたテーマの重要度は、高まっていると考えられる。子育ての現状から内容を再考し、感染予防に配慮した研修様式を取り入れて実施する必要がある。	No.1101 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。	市立幼稚園・保育所では教職員の質と専門性の向上を目的に、幼稚園では経験年数、保育所では歳児別研修を実施した。また各園所では自園・自所の研究課題を明確にして学び合うことができた。特に特別支援教育・保育について計画的に研修を実施した。	計画に則り、研修を進めることができたことで、一人一人の教職員・保育士が人権意識を高めることにつながった。	3,650
教育支援課		教育相談事業		学校園カウンセリング講座	・子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催した。	参加人数の増加のため、広報や声掛けなど、事前の準備を丁寧に行う。	0
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	相談受付新規案件数65件(延べ件数292件)	引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていくことで、子どもたちにとって安心して聞いてもらえる、相談できる機関であることを知ってもらう必要がある。	3,545
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	3回実施した。 本市におけるいじめ問題への取組(推移、現状、動向)についていじめ防止対策委員に報告した。	詳細調査については中立・公正を確保しながら慎重に進められている。現状や動向について専門家それぞれの立場から市および各学校の取組を評価があった。 評価内容の各校への周知のために、宝塚市立学校生徒指導連絡協議会との連携を進める。	182



#### 4 安全・安心の環境づくり

##### ①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
高齢福祉課	4101	福祉総務事業	まちのバリアフリー化の推進	県福祉のまちづくり条例による対象施設について、バリアフリー情報の公開化を推進する。	県福祉のまちづくり条例に基づく届出件数は2件、通知2件。	公共公益をはじめ、多数の人が利用する一定規模以上の民間施設の新築・改築の際は「兵庫県福祉のまちづくり条例」に基づき、建築基準法に基づく建築確認においてバリアフリー化の審査・検査が行われるが、それ以外の小規模施設については、同条例に基づき指導を行った。	0
住まい政策課	1509再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援（20才未満の子を扶養する母子（父子）世帯等の市営住宅優先募集）  子育て世帯に対する住宅確保の支援（中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集）	春・秋空家募集において母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 母子世帯・・・4件 子育て世帯・・・2件	春・秋の市営住宅募集において、母子世帯等優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
子ども家庭支援センター	4102	子ども家庭支援センター事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	・乳幼児を連れた保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 ・平成22年度（2010年度）、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。	117か所設置（公共施設44か所、民間施設73か所）	環境を整備したことで安心して乳幼児を連れて外出する機会を提供できた。	No.1101に含む
管財課	4103	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度(2005年度)に授乳室の設置。 乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上のために、平成27年度から平成29年度の3カ年で行った市庁舎給排水衛生設備等改修工事の中で、トイレにベビーチェアやベビーシートを設置。	引き続き、市庁舎に設置している授乳室（赤ちゃんの駅：2カ所）や市庁舎トイレに設置しているベビーチェア（13台）、ベビーシート（6台）の維持管理に努めた。	適切に維持管理を行った。	0
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「ゆずりあい駐車スペース」（妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画）の設置。	引き続き維持管理に努めた。	適切に維持管理を行った。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
道路政策課	4104	ノンステップバス購入助成事業	公共交通機関の整備補助事業	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、鉄道及びバス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入	超低床ノンステップバス導入 1台	令和元年度にノンステップバスを1台導入し、宝塚市のノンステップバス導入率は71.6%となった。 兵庫県の目標導入率の70%は達成しているが、兵庫県ノンステップバス推進導入協議会において阪神北県民局管内の令和2年度末の目標導入率の82%には至っていないため、達成に向けて引き続き補助を継続していく。	387
道路管理課	4105	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。	市道安倉線において、歩道のセミフラット化工事に着手した。	路線的な歩道改良の実施のため、整備対象路線の見直し、上位計画への位置付けを行い、市全体として優先順位をあげて歩道改良に取り組んでいく必要がある。	7,030

②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。	契約市立小学校24校中22校165箇所について各校PTA等無償委託契約した。（年度当初数） 必要校に交通安全旗・腕章を無償貸与した。 前年3月にPTA等担当役員を対象に街頭交通指導委託説明会を開催し、併せて交通安全講習を実施した。 4月～6月に新一年生保護者をはじめ旗当番をされる保護者らを対象に旗当番講習会を開催し、心得と実技を指導した。（15回） 新一年生を対象に交通安全教室を開催して道路の安全な歩き方、横断の仕方等を指導した。（17回）	児童の交通事故防止に寄与した。	20
防犯交通安全課	4202	交通安全対策事業	幼児交通安全クラブ	年間のカリキュラムに基づき幼児期における交通ルールを学び交通安全意識を親子で高める。	就学前の幼児7名、保護者8名を対象に年間4回（6月5日、9月26日、12月3日、2月14日）市立中央公民館等で交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車の乗り方を指導教育した。 また12月1日に市立中央公民館で開催した第27回宝塚交通安全市民カーニバルのステージで活動発表を行った。	幼児の交通事故防止に寄与した。	40

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、親子の交通安全教室を実施する	市立幼稚園10園の他、依頼があった市立保育所、私立幼稚園・保育園を対象に交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車のヘルメットの着用について指導教育した。 参加した保護者にも講話を行った。（39回）	園児の交通事故防止に寄与した。	20
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の子ども会、子育てサークル、児童館等へ出向き、交通安全指導を行う。	5月12日 高司児童館まつりの交通安全コーナーにて反射材の活用について啓発した。（150人） 7月17日 まいたに人権文化センターにて地域の子どもの対象に自転車教室を開催した。（6人） 7月18日 くらんど人権文化センターにて地域の子どもの対象に自転車教室を開催した。（34人） 7月3日 長尾ふれあい広場にて長尾まちづくり協議会の自転車教室を開催した。（大人11人子ども10人）	地域の子どもの交通事故防止に寄与した。	50
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室及び自転車競技大会	学校や地域での自転車教室の開催 小学生・高齢者自転車競技大会の開催	4月4日、市立末広体育館・市立中央公民館にて第14回宝塚市交通安全子ども自転車競技大会を開催し市内のスポーツ少年団チームなど16チーム72人が参加し、西谷小学校チームが優勝した。 西谷小学校チームは6月8日に兵庫県警察学校で開催された兵庫県大会で団体2位を獲得した。これらの大会に向けて、市と宝塚警察署またボランティアらで練習指導を行った。 小学校の授業として自転車教室を開催し、児童のみならず保護者と教員にも自転車の安全な利用について指導教育した。（学科・実技・ヘルメット着用について市立校15回）	自転車の交通ルールとマナーの向上のための周知と交通事故防止に寄与した。	50
防犯交通安全課	4206	宝塚防犯協会補助金	宝塚防犯協会補助	宝塚防犯協会の事業の一つとして、青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動に対し補助を行う。	住みよいまちづくりの推進のため、防犯意識の普及活動及び少年非行防止活動等を行った。活動に対する事業補助金を交付した。  補助金額 500千円	協会の会員減少による減収に対し、運営費の削減が困難であるため、協会の運営への影響が危惧されている。事業費も含めた全ての支出について見直し等の検討が喫緊の課題となっている。	500

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民(保護者)に対し促進する。	防犯活動状況発信 7件 交通安全活動状況発信 2件 緊急情報利用登録 21,555件 お知らせ情報利用登録 18,759件 アプリ登録件数 6,314件	防犯情報や不審者情報は主に兵庫県警所管の「ひょうご防犯ネット」で配信されているが、「宝塚市安心メール」においても補足的に配信しているため、これらの利用者を拡大できるようPRを引き続き行いながらFACEBOOKによる配信も補足的に行っていく。	0
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。	防犯グループ立ち上げ支援及び育成「アトム防犯パトロール」 136グループ	取組は一定広く周知されてきており、大幅な増加は期待できないが、犯罪を未然に防ぐためには、地域による活動が必要不可欠なため、さらにグループの立ち上げを呼びかけ、地域防犯活動を支援する。	0
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。	子どもたちを迷惑行為、痴漢行為等の犯罪や様々な危険から守るため、日常業務中における見守りを実施した。 市、県民局、宝塚郵便局等の公用車 合計 386台	公務中の安全運転励行、犯罪の抑止効果として大きいと認め、さらに認知してもらえるようPRする。	0
青少年センター	4210	啓発事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,200軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	令和元年度末 登録軒数 1,995軒	事業開設当初登録者の高齢化に伴い、登録辞退軒数が増加してきている。新規登録者開拓を関係団体に依頼する。	0
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	次年度の小学校1年生及び転入生に配布するために、防犯ブザーを2,390個購入した。また、小学校1年生、中学校1年生にすみれ子ども安全マップを配布した。	教師や地域の方が児童生徒の安全確保や指導のためにすみれ子ども安全マップを使用している。今後も効果的な活用ができるように啓発していく。	4,237
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業	○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所(園)、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3~4回警察の指導のもと実技訓練を実施	市立幼稚園、保育所(園)、児童館、子ども発達支援センターの職員を対象に、宝塚警察や防犯交通安全課の指導の下、防犯に関する実技研修を実施した。	研修を計画的に行うことで、いざという時の危機管理意識を高めることにつながっている。	0	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
救急救助課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と発育段階にあわせた救命講習を実施する	市内公立・私立小学校の児童1,204人、公立・私立中学校の生徒1,275人の延べ2,479人の児童・生徒に対して、救命講習短時間プログラムを実施した。 小・中学校の実施状況は市内公立・私立小学校27校中10校実施で実施率は37%、公立・私立中学校14校中9校実施で実施率は64%となっている。	新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年2月27日以降、全ての救命講習を中止したが、前年度より188人増加している。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、市内各小中学校へ働きかけ、救命講習が再開された折には、更に分かりやすい救命講習開催を目指す。	0
青少年センター	4213	環境浄化事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	報告件数 0件	随時報告を受け、即対応に努める。	0
人権男女共同参画課	3516再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	親子育ちセミナー 「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ98人) 新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人12人・子ども10人) 3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人9人・子どものべ17人) 「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ13人) 「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数20人) 親子で楽しむキッズルーム(全4回・参加者数のべ大人19人、子ども26人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	444
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止基本方針等の策定	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。	平成26年度策定の「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」の定めた教育委員会の附属機関として「いじめ防止対策委員会」を開催した。今年度は、いじめ防止対策委員会を3回開催した。現状等の分析を行い、いじめの未然防止・早期解決に努めた。	「宝塚市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」については、より実効性の高い取組を実施するため、定期的に点検・評価する必要がある。国による「いじめ防止基本方針」改正を受け、改正した。今後、再調査委員会の調査報告書内容を合わせて、研究を行い、提言に合わせた実践を行う必要がある。	0
青少年センター	4215	環境浄化事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。	市内13箇所に白ポストを設置 月2回 回収  令和元年度 有害図書1,667冊 有害ビデオ747本 有害DVD7,727枚 を回収	白ポストの回収については、原則月2回実施とするが、必要に応じて随時対応。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
青少年課	3515 再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進(再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	各中学校区毎の青少年育成市民会議が青少年育成に関する開発活動を実施し、青少年育成市民会議推進本部が11月に健全育成大会を実施し、1月にふれあい風あげ大会を実施した。 ・健全育成大会 場所：東公民館、参加人数：130人 ・ふれあい風あげ大会 場所：武庫川河川敷公園 参加者：88組の親子	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。	3,076
青少年センター	3504 再掲	青少年相談事業	電話・面接相談(再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	相談件数 44件	非行以外の子育てに関する相談が増加している。	0
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子どもたちに対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。	県に対して小学校の追加配置希望をあげる。	国・県の事業
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談) また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	・子ども家庭なんでも相談 相談件数：1,229件  ・ショートステイ利用回数：57回 ・ショートステイ利用延べ日数：206日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342 に含む

## 5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

### ①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達（育ち）に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに行かせる講座を各地域で開催する。	成長過程別親育ち講座を実施した。 ・ちょっとスペシャルな妊婦さん講座（1講座1日）年10回 延参加者：36人 ・“産前”なるほど・ザ・カレッジ（1講座2日）年3回 延参加者：41人 ・“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ（1講座2日）年3回 延参加者：55人 ・新米ママのふれあいタイム（1講座2日）年4回 延参加者：199人 ※地域子育て支援センター及び児童館7館（高司、野上、御殿山、安倉、中筋、子ども館、西谷）においても実施した。 ・きらきら子育て講座（1講座3日）年3回 延参加者：98人 ・きらきら親子ふれあい講座（1講座4日）年1回 延参加者：72人 ※地域子育て支援センター及び児童館4館（野上、安倉、中筋、子ども館）においても実施した。 ・3歳児講座（1講座2日）年1回 延参加者：13人 ・幼児期から学齢期の知っとこ！セミナー（1講座3日）年2回 延参加者：34人 ※野上児童館において学齢期子育てパワーアップ講座・ミニを実施した。 ・思春期講座（1講座2日）年2回 延参加者：34人	地域子育て支援拠点事業施設（一般型）として、妊娠期から思春期までの子どもの成長過程別の講座を開催しているところは少ない（県内は神戸市のみ）。受講ニーズが高い講座については、市民が受講しやすいように各児童館や地域子育て支援センターでも実施することで親育ちや育児不安の軽減に役立った。引き続き一定基準の講座が提供できるように調整していく。 3歳児子育て講座について、平成30年度は応募者が規定人数に満たず、実施できなかったことから、令和元年度においては、市立保育所や児童館に講座開催チラシの掲示依頼をするなど、周知方法の見直しを図ったところ、効果が得られた。	901
		男女共同参画センター管理運営事業	〇子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	親子育ちセミナー 「スター・ペアレンティング」（全5回・参加者数のべ98人） 新1・2年生のためのCAPワークショップ（2回 参加者数大人12人・子ども10人） 3歳からのCAPワークショップ（3回 参加者数大人9人・子どものべ17人） 「わたしに戻る 読書の時間」（2回・参加者数のべ13人） 「わたしに戻る 映画の時間」（2回・参加者数20人） 親子で楽しむキッズルーム（全4回・参加者数のべ大人19人、子ども26人）	育児、子育て、家庭教育における不安解消、家庭や地域の子育て力、教育力の向上に寄与できた。	444	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
青少年センター		青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	2回合計266人参加	子育て中の保護者のニーズに応じたテーマや内容を設定することができた。	96
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的な生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。	おはなし会を実施した。 くらんど：年6回(園児おはなし会) またに：開催なし ひらい：年4回	おはなし会の実施により、人権感覚豊かな子どもの育成及び保護者の子育て支援を図った。	くらんど 60 またに 0 ひらい 36
学校教育課	5103	人権教育文化事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	3つの人権文化センターを活用し、幼児教育学習会、子育て学習会、地域懇談会を開催した。自主学習支援を各人文センターで年間約40回実施した。教育相談を適宜実施できた。	家庭・地域の教育力の向上をさらに図っていくために、ニーズに合った内容の検討。時間帯の設定などを含めて参加者増のための工夫が必要である。	1,182
中央図書館 西図書館 健康推進課	5104	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	ブックスタート事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内の入ったブックスタートパックをプレゼントする。	4か月健診において、ボランティアによる絵本の読み聞かせをおこない、絵本を1冊プレゼントするブックスタートを22回行った。これにより未受診者への後日配布も含め、1,383人に対し絵本をプレゼントした。10か月児・1歳6か月児・3歳健診においては、それぞれの月齢にあわせた絵本リストを配布した。(令和2年3月は新型コロナウイルス感染症防止のため検診が中止されたため実施せず。)	健康センターとの連携も良好で、保護者にも喜ばれている。図書館利用への導入としての役割も果たしているが、より効果的なフォローアップについて引き続き検討していく。今後も継続して事業を行う。	1,323
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の仲間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・中学、高校世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・絵本の読み聞かせ事業 ・講座(新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会)での交流	令和元年度については、きらきらひろばや子ども家庭支援センター開催講座でなく、大型児童センターが他施設で実施することにより、児童ふれあい交流促進を図った。	乳幼児と保護者が集うきらきらひろばと中学・高校世代の児童が利用する大型児童センターが同一施設内に設置されていることを活かした取組を模索する必要がある。	No.1101 に含む



②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供する。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。 ・子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育て支援に関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時等に市内各公共施設等で配布する。 ・「子育て通信 きらきら」 子育てに関する情報提供と啓発に努める。 (年4回) ・「子育て情報 きらきら 年度版」を年1回発行 ・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ・毎月広報に子育て支援情報掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働により「宝塚子育て・子育てガイドたからばこ」を作成し、窓口や市内各公共施設への設置及び母子健康手帳交付時や転入届提出時に配付を行った。また、同誌については、カラー版へのリニューアル及び電子書籍版の新規配付を行った。</li> <li>・「子育て情報 きらきら」を年1回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配付を行った。</li> <li>・「子育て通信 きらきら」を年4回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配付を行った。</li> <li>・子育て応援サイト「宝塚ママフレ」を随時更新した。</li> <li>・毎月の広報誌で子育て支援情報を掲載した。</li> <li>・随時ミニコミ誌に子育て支援情報を掲載した。</li> </ul>	様々な媒体を利用することにより、広く市民に子育てに関する情報を提供できた。また、リニューアルした「宝塚子育て・子育てガイドたからばこ」については、全編カラーにし、内容の充実を図ったことにより、市民等から「見やすくなった」「より内容がわかりやすくなった」など好評を得た。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援メールマガジン配信事業	子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちに応じたより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。	(令和2年3月末時点通算登録数) 産前メール 410 産後メール 1,721	子どもの成長が日に日に変わっていく妊娠期から出産後の3年間、胎児や子どもの生育に応じたきめ細やかなメール配信を行うことで、子育ての不安を解消し、安心して出産や子育てができる環境整備を行った。きらきら子育てメールの配信内容を見て講座参加に至るなど、親にとっての子育てに関する情報源のひとつとなりつつある。引き続き、特に不安に陥りやすい妊娠期の母親を励ます配信を行うとともに、産後の食事や子育てのポイントについてもより多くの方に知っていただくため、母子手帳と併せてチラシ配布を行う等、積極的に登録を呼びかける。	No.1101 に含む
子ども政策課	6205 再掲	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	キッズページトップのイベントカレンダー機能を活用するなどサイトの内容の充実を図った。	昨年度と比べアクセス件数が若干減少した。引き続き周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つようなサイトとして内容を充実させていく。	198
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	情報データを更新した。	引き続き内容の充実を図る。	0

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
市民協働推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。	まちづくり協議会代表者交流会を9回開催し、子育て支援や子どもの見守り等を含めた地域の課題について情報交換を行った。	まちづくり協議会において、先駆的な子育て支援を行っている団体の担当者との団体の担当者との意見交換を図る取り組みが必要である。	18
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。	子ども家庭支援センターが主催する「コーディネート研究会」に2回参加した。	コーディネート機能の学びを深めたことにより、子育て支援拠点事業の強化につなげている。	No.1101に含む
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	全児童館・子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネート研究会」に参画し、コーディネーターの役割及び共通認識を図った。 コーディネート研究会：5回（内1回は、学識者の助言あり）	情報共有したことをそれぞれの館で生かすことができ、個別の支援の充実につながった。また、学識者の助言を得ながら、情報共有の必要性、システムの構築について研究することで、コーディネーターの役割を認識することができた。	No.1101に含む
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕 第1ブロック：高司児童館 79回 1,478人 平均18.71人 ボランティア133人 第2ブロック：野上児童館 162回 4,060人 平均25.06人 ボランティア237人 第3ブロック：御殿山児童館 123回 3,196人 平均25.98人 ボランティア262人 第4ブロック：安倉児童館 170回 4,284人 平均25.20人 ボランティア667人 第5ブロック：中筋児童館 122回 3,074人 平均25.20人 ボランティア48人 第6ブロック：子ども館 76回 2,158人 平均28.39人 ボランティア209人	地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。 児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要。 学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要。 現状の職員1人体制では子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設をするのは困難。出前児童館の充実を図るためには職員増が必要。	15,570

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
子ども家庭支援センター	5305	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 ・地域子育て支援コーディネート研究会開催	甲南女子大学の伊藤篤教授の助言を得ながら「地域子育て支援コーディネート研究会」を1回開催した。	地域子育て支援コーディネーターの役割を再確認することができた。 今後、アセスメントシートの有効な活用による支援充実に取り組むためには、コーディネーターのさらなる資質向上が必要である。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5306	子ども家庭支援センター事業	児童館等バックアップ事業	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図る。	専門職等による相談指導（フォローアップ事業）と研修を実施 フォローアップ事業 2回 2件 研修 1回（1クール8回）	支援が必要な子どもが在宅で過ごすことが増えてきていることから、関係機関との有機的な連携を取ることができる職員としての資質向上が求められている。要綱を見直し、児童館職員の資質向上につながる「研修」「コーディネート研究会」「フォローアップ事業」をまとめて「児童館等バックアップ事業」に位置付けたことにより、児童館への支援体制が明確になった。	No.1101 に含む
高齢福祉課	1350 再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助(再掲)	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	○子どもに関する相談・支援件数 1,462件 ○要保護児童の発見通告・仲介件数 50件 ○「赤ちゃん訪問」件数 73件  民生委員児童委員連合会主催の児童虐待防止キャンペーンコンサートを1回実施（市民ホール）	H28年8月からは、市健康推進課と連携し、生後3か月以下の新生児がいる家庭に民生委員・児童委員が訪問する「赤ちゃん訪問」を実施している。  各民生児童委員協議会（7つ）で、児童虐待防止に向けた研修を行っている。	31,181

## 6 子どもの社会参加の促進

### ①子どもの居場所づくりの充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
スポーツ振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小学校の体育施設（体育館、運動場）を使用する団体を募り、体育施設の開放を行う。	体育館・運動場登録団体264団体	小学校体育施設開放を土・日・祝日の昼間に加え、平日夜間の利用団体も取りまとめた為、前年度よりも登録団体数及び延利用者数が増加した。より多くの地域団体・社会体育登録団体等が学校施設を利用できるように努める。	688

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
人権文化センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。	新規図書の購入を行い、図書の充実を図った。	くらんど：図書の充実による読書により青少年の健全育成に寄与できた。 まいたに：R元年度からは、アンケート制度を導入し、市民からの要望を参考にして魅力的な新規図書の購入ができた。引き続きニーズに合った図書購入を進めていく。 ひらい：来館者数が増加しており、読書を通じた、青少年の健全育成を図ることができた。	くらんど 190 まいたに 200 ひらい 196
人権文化センター	1102 再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備(再掲)	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	実績なし	—	—
青少年課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切に遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。	令和元年度は、既開設22校区のうち21校区において放課後子ども教室を実施。（1校区は29年4月よりスタッフ不足により休止中。） また、各校区の実行委員会や関係者を対象とした研修会を年3回実施した。 それに加え、放課後子ども教室啓発セミナー及びスタッフ養成講座をNPO法人に委託し実施した。 ・放課後子ども教室 延べ開催回数 897回 延べ参加者数 60,412人 また、開催ができていない長尾小及び休止中の中山五月台小でプレ開催をおこなった。 長尾小 開催回数 4回 参加者数 239人 五月台小 開催回数 1回 参加者数 28人	休止中1校区（五月台小）及び未開設2校区（長尾小、西谷小）については、校区が広いなどの課題は多いが、引き続き開設に向けて働きかけていく。このうち2校（長尾小校区、五月台小校区）において、プレ開催を実施（内容：カブラ大会）し、好評であった。また、既開設校区については地域住民や保護者が協力し子どもたちを育てようという動きにつながっている。しかし、新規スタッフ確保などが困難で持続が難しいところもあり、どう支援していくかが大きな課題となっている。	11,245

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	<p>地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託（平成18年度（2006年度）より、指定管理者制度に移行）を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの遊びの場</li> <li>・地域の子育て支援の場</li> <li>・地域の世代間交流の場</li> <li>・地域の子育て支援ボランティア活動との連携</li> </ul>	<p>高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N I、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。</p> <p>（利用状況）  高司児童館：小学8,649人 中学509人  高校47人 計9,205人  野上児童館：小学4,976人 中学175人  高校5人 計5,156人  御殿山児童館：小学8,107人 中学1,929人  高校566人 計10,602人  安倉児童館：小学5,613人 中学677人  高校89人 計6,379人  中筋児童館：小学2,519人 中学90人  高校41人 計2,650人  子ども館：小学3,701人 中学86人  高校8人 計3,795人  西谷児童館：小学3,101人、中学272人  高校41人、計3,414人  平井児童館：就学前1,948人 小学3,306人 中学498人 高校74人 大人2,505人 計8,331人</p>	<p>子どもたちの居場所として児童館が健全育成の役割を果たすことができた。子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の意見も取り入れながら、児童館運営に取り組む。</p>	55,699
子ども家庭支援センター	5304再掲	児童館運営事業	出前児童館事業（再掲）	<p>地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が向向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。</p>	<p>高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。</p> <p>〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕  第1ブロック：高司児童館  79回 1,478人 平均18.71人  ボランティア133人  第2ブロック：野上児童館  162回 4,060人 平均25.06人  ボランティア237人  第3ブロック：御殿山児童館  123回 3,196人 平均25.98人  ボランティア262人  第4ブロック：安倉児童館  170回 4,284人 平均25.20人  ボランティア667人  第5ブロック：中筋児童館  122回 3,074人 平均25.20人  ボランティア48人  第6ブロック：子ども館  76回 2,158人 平均28.39人  ボランティア209人</p>	<p>地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。児童館が遠い小学校区では小学生が利用できるよう、定期的に利用できる場の確保、長時間開設等場づくりが必要。学校外での出前児童館では、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整が必要。現状の職員1人体制では子育て相談等きめ細やかな対応や長時間開設をするのは困難。出前児童館の充実を図るためには職員増が必要。</p>	15,570

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター(センター機能)運営	○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催  運営は社会福祉協議会に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)	宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として指定した。 (利用状況) 小学生10,406人、中学生12,560人、高校生9,195人 計32,161人  ネットワーク会議 4回開催	中・高校生等の居場所としての役割を果たしている。 継続性のある青少年育成の視点と地域児童館の統括機能を、より充実させていく必要がある。	32,494
青少年課	3511再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含むと4箇所) 延べ利用者数:702人 保護者等の相談会「おやしと語る不登校」:11回(月1回程度)開催 インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的になる傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。思春期ひろばは、おしゃべりや畑作業、調理体験、ボードゲームなど利用者に応じて自由に過ごせる居場所として機能している。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,373
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。	館内でワークショップ等のイベントを開催。 ・アニメのしくみ体験教室 参加者計112人 ・コスミックカレッジ 35人 ・オリジナル缶バッジ作り体験企画 58人 ・クリスマスリース作り体験企画 34人 また、来館者の方に、より充実した時間を過ごしていただけるよう、リニューアルを実施。	企画展やトークショーなど各種事業に加え、館内イベントを多く実施。また、アニメ体験教室、缶バッジ体験や、クリスマスリース作り等も引き続き実施した。 今後においては、新型コロナウイルス感染症対策と来館者満足の向上を両立できるよう、引き続き細心の注意を払って館を運営していく。	76,270
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会(サマーキャンプ)等を実施する。	くらんど:令和元年8月2日~3日に、京都府立青少年海洋センターで実施した。 まいたに:人権啓発バスツアーを、(7/23:岡山県茨梁一揆資料館・廣栄堂本店きびだんご工場、8/9:姫路科学館)で実施した。 ひらい:体験型人権学習会(7/31太鼓作り教室)を(有)太鼓屋六右衛門(姫路市)で実施した。	子どもたち(小・中学生)が自然環境の下で様々な体験や人権学習を行うことで、人権を尊重する感性を育てると共に、地域の青年にリーダー・サプリーターの役割を与えることで、地域の人材育成を図ることができた。	くらんど 1,047 まいたに 355 ひらい 275

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
環境政策課	6110	生物多様性戦略推進事業	自然観察事業	いきものの捕獲や観察等のイベントを通して、宝塚の自然に触れ、環境や生き物について学ぶ機会を充実させるとともに、生物多様性の重要性を啓発する。	イベント「水辺の生き物探検」1回 イベント「むしとりペナントレース」1回	参加者の生物多様性への関心が高まった。今後は、学習や実践につながるようフォーラム等の案内も行う。また、毎年の調査結果を生態系調査データベースとして蓄積している。	93
		環境推進事業(啓発、支援)		野鳥等を観察し、身近な自然に触れてもらうため、自然観察用具(双眼鏡、フィールドスコープ等)の機器の貸し出しを行う。	貸し出し件数は7件(小学校環境学習用5件、自治会用1件、社会教育課用1件)	冬期の身近な自然の豊かさを感じるきっかけとなり、野鳥への関心も高めることができた。今後は、貸し出し件数が増加するよう周知を積極的に行う。	0
政策推進課	6111	丹波少年自然の家負担金事業	丹波少年自然の家建設・運営費負担金	阪神と丹波両地域9市1町が組合立により設立し運営している施設であり、自然の中での集団宿泊生活や様々な体験活動に加え、特に都市と農村の生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成に寄与することを目的としている。	令和元年度延宿泊利用者数49,696人(平成30年度実績47,701人)うち、宝塚市民10,284人(平成30年度実績8,006人) ※延利用者数は1泊2日を1人として計算している。	宿泊利用者数は前年度から1,995人の増となっており、本市の利用も2,278人増えている。本市の利用の9割が小学校5年生の自然学校によるものであり、今後、少子高齢化の影響から児童数の減少により利用者が減ることから、今後のあり方について検討する必要がある。また、昨年度末3月から新型コロナウイルス感染拡大により、施設利用受け入れを一時休止したことで、令和2年度においては、自然学校が日帰り利用となり、家族や団体などの宿泊利用が少ない状況であり、運営自体が非常に厳しい状況にある。	16,161
公園河川課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、バードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。	11月23日にクリーンハイキングを開催。約1,000名の参加があり、自然休養林内のゴミ回収を実施した。また、やすらぎ広場の下草刈り、トイレの維持補修等を実施し、環境の保全に努めた。	やすらぎ広場トイレ設置の陳情が市議会に提出されているため、宝塚自然休養林保護管理協議会と調整し、設置可否について検討する。	1,200
公園河川課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、公園の大型複合遊具の修繕、改修を実施。	公園数も300箇所を超え、改修を必要とする公園施設は年々増える傾向にある。危険なものは撤去で対応しているが、修繕等は厳しい財政事情もあり市民要望のすべてに対応できていない。	49,061
公園河川課 青少年課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由で多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。	子ども達が自由で多様な遊びを体験できる空間づくりに向け、既設公園等のプレイパークの実施を含め、検討を行った。	前年度に引き続き、公園の活用を推進していく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
公園河川課	6116	北雲雀さすきの森緑地環境整備事業	北雲雀さすきの森緑地環境整備事業	北雲雀さすきの森は、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていくことを目的に、多様な地域性生態環境を再生する実践の場として必要な環境整備を行う。	地域住民により、里山の植生の保全・再生を行うとともに、自然環境を活かしながら、憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用した。	市民の主体的な里山保全・再生活動の場である「緑の拠点」として将来にわたって保全し、地域の魅力を向上させて、市民活動を支援するため、散策路の安全対策工事や枯れ木の伐採などの環境整備を継続的に行う必要がある。	47,107
学校教育課	3102 再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	5月～6月を中心とした1週間、各中学校の2年生が地域の事業所で、社会体験活動を実施することができた。体験を通して、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育むことができた。	生徒が意欲的に活動する場となった。日頃の学校生活で取り組んでいる「あいさつ」「コミュニケーション」の重要性も改めて感じる場にもなった。今後も地域とつながりを大切をしながら、受け入れ事業所と連携して事業をすすめていくことが必要である。	7,920
学校教育課	3103 再掲	伝統・文化教育推進事業	「のびのびバスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	小学生用 14,860冊 中学生用 6,700冊 団代用 500冊(5年更新) 印刷し小・中学校へ配布	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。	206
	3104 再掲		宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	市内の公立・私立中学校・養護学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止による公演中止等により、公立中学校10校から1,582名と公立小学校4校から366名の計1,948名の児童生徒が鑑賞した。	「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であった。小学生については宝塚商工会議所の寄付を受け、鑑賞することができた。	975
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業(再掲)	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	市立小学5年生が4泊5日の宿泊体験学習を実施し、小学3年生が体験型環境学習を実施した。 自然学校(2,071名参加) 環境体験学習(2,036名参加)	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	41,488



課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
青少年課	3112 再掲	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業（再掲）	市立9小学校（仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布）に吹奏楽の音楽隊、3小学校（仁川、良元、長尾）と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	各学校での日常の練習を中心に活動し、音楽隊は11月にバガ・ホールで年1回の全体発表会を開催した。バトン隊は3月に市立総合体育館で発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。その他各地域における行事に出演し活動等を行った。  音楽隊員 207人 バトン隊員 109人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	7,691
環境政策課	3115 再掲	環境推進事業（啓発、支援）	小学校における環境学習支援事業（再掲）	小学校で行われる環境学習の支援及び地球温暖化やごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成	小学校教員の環境学習担当者研修会において、環境団体と連携し、地球温暖化に関する講義を行った。また、教員に学校における環境学習の実施状況や実施に当たっての課題等についてアンケートを実施した。	教員に地球温暖化の現状を伝え、認知度が低かった環境学習プログラムの周知につながった。今後は、環境学習プログラム集を作成し、学校での環境学習がより進むよう取り組む。	0

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
環境政策課	6201	環境推進事業（啓発、支援）	たからづか市民環境フォーラム	小学生校を対象にの地域資源を活用した環境学習を支援する。自主的に研究した成果をフォーラムで発表することにより、自分の調べたことを大人数の前で発表する社会体験の場を提供する。 （環境政策課が主所管課）	市内2校の環境学習について、フォーラムでその内容及び成果を発表した。	地域資源を活用した環境学習により、環境問題だけでなく、地域を知るきっかけとなっている。また、発表が子どもたちの社会体験となっていることに加え、参加者の環境保全に関する意識の醸成につながっている。	60
学校教育課		学校教育指導事業					
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち（小・中・高校生）に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年等	令和元年（2019年）8月27日に第20回宝塚子ども議会を開催し、小・中・高校生から17人の子ども議員の参加があった。具体的には、小・中・高校生合同で実施し、市内の学校に子どもの傍聴を呼びかけたほか、事前学習会では専門講師による子どもの権利と参加をテーマとしたワークショップ及びヒアリングを実施し、子ども議員に対してきめ細かな支援を行った。	平成30年度より、質問形式をグループごとの質問から個人ごとの質問に変更し、子どもがより意見を述べやすい環境を整備した。実施後のアンケートにおいて、ほとんどの子ども議員から「意見を伝えられた」「市長・教育長からの回答を理解することができた」との回答があり、子どもの社会参加の促進と、子どもの意見の市政への反映という目的を概ね達成することができた。	80

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度（2019年度）実績	評価・課題	令和元年度（2019年度）決算見込額（千円）
子ども政策課	6203	子ども委員会事業	子ども委員会	公募により選出した子ども委員が市政等について意見を表明する機会を提供するとともに、その意見を市政等に反映する。 対象：市内在住の小学5年生から高校3年生等	小学生から高校生までの子ども14人が参加し、全7回にわたって委員会を開催した。11月10日の意見発表会では、グループでの話し合いを通してまとめた意見書の発表を行い、その後、12月に市の回答書を公表した。	7回目の開催となる平成30年度から、実施回数や実施時期を見直し、効率良く議論が行えるようにした。子ども委員は主体的に話し合いを行い、自分たちの意見を市政に届けるとともに、届けられた意見に対する市の回答について概ね納得を得ることができた。今後も引き続き事業のPRに努める。	344
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。	中・高校生で組織する「ミニづかスタッフ」が、会議で議論を重ね、企画の段階から大人実行委員と一緒に準備するとともに、小学生による「子どもリーダー」が、お仕事習得講座やリハーサルを経て、店長として当日の運営に従事した。 子どもリーダーの育成に力を入れるとともに、そのうち高学年の児童を、ミニづかスタッフのサポーターとして「スーパーリーダー」に任命するなど、次のミニづかスタッフへ繋がるように工夫した。  第14回ミニたからづか 開催時期：令和元年12月14日及び15日 場所：フレミラ宝塚 参加者数：小学生928人、 中高生（ボランティア含む）51人、 大人（ボランティア含む）197人 計1,176人 主催：ミニたからづか実行委員会	令和元年度も中・高校生のミニづかスタッフが充実し、各ブースでの工夫が見られた。また、朝早くから待機列に並ぶ子どもの健康管理や安全対策を徹底するため、1人につき1日のみ参加可能とし、定員を設けた。また、各児童館で事前予約による参加申込としたため、子どもへの個別配慮ができた。毎年開催することで、一般参加者から子どもリーダーに、子どもリーダーからミニづかスタッフへと子どもの育ちの循環の効果が現れてきた。今後も核となる中・高校生が主体的に活動し、自己表現できるよう、健全育成に努める。	606
子ども政策課	6205	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	キッズページトップのイベントカレンダー機能を活用するなどサイトの内容の充実を図った。	昨年度と比べアクセス件数が若干減少した。引き続き周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つようなサイトとして内容を充実させていく。	198
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	情報データを更新した。	引き続き内容の充実を図る。	0

③青少年の自立支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和元年度(2019年度)実績	評価・課題	令和元年度(2019年度)決算見込額(千円)
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	引き続きワークサポート宝塚内にて若者しごと相談を実施した。(令和元年度相談件数:893件) また、若者就労支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,699
青少年センター	3506再掲	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託(再掲)	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	結果 ・年3回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査 年2回 170校 ・研修会1回実施 せいかつ応援センターとの連携	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和元年度は27名の中途退学者がでている。そのうち17名は転学している。	0